

平成27年度 あさぎり町議会第5回会議会議録（第12号）						
招集年月日	平成27年9月8日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成27年9月14日 午前10時00分			議長	橋爪和彦
	散会	平成27年9月14日 午後3時18分			議長	橋爪和彦
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	加賀山 瑞津子	○	9	永井英治	○
	2	橋本 誠	○	10	皆越てる子	○
	3	久保尚人	○	11	小見田 和行	○
	4	小出高明	○	12	奥田公人	○
	5	森岡 勉	○	13	田原健一	○
	6	徳永正道	○	14	溝口峰男	○
	7	豊永喜一	○	15	久保田 久男	○
	8	山口和幸	○	16	橋爪和彦	○
議事録署名議員	12番 奥田 公人 13番 田原 健一					
出席した議会書記	事務局長 坂本 健一郎 事務局書記 林 敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲 一典	○	福祉課長	小見田文男	○
	副町長	小松 英一	○	町民課長	宮原恵美子	○
	税務課長	豊永 憲二	○	保健環境課長	岡部 和平	○
	税務課長補佐	木下 貞女	○	税務課主幹	鬼塚 拓夫	○
	税務課主幹	高田 真之	○	福祉課長補佐	前田 洋	○
	福祉課長補佐	田口 直	○	福祉課長補佐	土肥 克也	○
	福祉課主幹	北川 正男	○	福祉課主幹	恒松 みゆき	○
	福祉課主幹	早田 愛一郎	○	福祉課参事	上 渕 浩規	○
	町民課長補佐	那須 正吾	○	町民課主幹	工藤 理恵	○

	町民課 参事	坂本有吾	○	町民課 参事	福田千鶴	○
	保健環境課 課長補佐	上村素子	○	保健環境 課主幹	丸尾律子	○
	保健環境 課主幹	和泉厚子	○	保健環境 課主幹	山口和久	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第12号）

日程第 1	認定第 1号	平成26年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2	認定第 2号	平成26年度あさぎり町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3	認定第 3号	平成26年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 4	認定第 4号	平成26年度あさぎり町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 5	認定第 5号	平成26年度あさぎり町介護サービス特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 6	認定第 9号	平成26年度球磨郡障害認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 7	認定第10号	平成26年度球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について

本日の会議に付した事件

日程第 1	認定第 1号	平成26年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2	認定第 2号	平成26年度あさぎり町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3	認定第 3号	平成26年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 4	認定第 4号	平成26年度あさぎり町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 5	認定第 5号	平成26年度あさぎり町介護サービス特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 6	認定第 9号	平成26年度球磨郡障害認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 7	認定第10号	平成26年度球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について

午前10時00分 開議

●議会事務局長（坂本 健一郎君） 起立、礼、着席。

◎議長（橋爪 和彦君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付の通りです。本日は、税務課分と厚生常任委員会所管課分についての説明及び質疑を行います。

日程第1 認定第1号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第1、認定第1号、平成26年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。税務課長。

●税務課長（豊永 憲二君） それでは税務課所管の決算内容について説明いたします。決算書の7ページをお願いいたします。歳入から説明いたします。町税の収納状況であります。各税目の合計を1,000円単位で読み上げて説明に代えさせていただきます。項1、町村民税、調定額、4億9,563万6,000円、収入済額、4億7,484万2,000円。不納欠損額80万8,000円。収入未済額、1,998万5,000円。徴収率95.8%になります。項2、固定資産税、調定額、5億9,796万7,000円。収入済額、5億3,250万5,000円。不納欠損額、373万4,000円、収入未済額、6,172万7,000円。徴収率89.1%になります。項3、軽自動車税、調定額、5,061万7,000円、収入済額、4,977万7,000円。不納欠損額、5万3,000円。収入未済額、78万6,000円。徴収率、98.3%になります。軽自動車税につきましては、26年度において課税誤りがあり、町民の皆様には多大な御迷惑をおかけしましたが、すべての事務処理を完了しております。今後このようなことがないよう、再発防

止対策に全力で取り組んでまいります。項4、市町村たばこ税の収入済み額です。8,654万円。町税の合計、調定額、12億3,076万2,000円に対し収入済み額11億4,366万6,000円、不納欠損額459万7,000円。収入未済額、8,249万9,000円。徴収率、92.9%になります。現年度の収入未済額につきましては、前年度と比較して徴収率、0.3%上昇により翌年度への滞納繰越額が659万7,000円の減額となっております。職員の頑張りによりまして、徴収率も6年連続で上昇し、収入未済額も8,250万程度となっております。ちなみに、徴収率の推移から見ると、平成22年度から平成26年度の上昇率は3.2%で県下第9位となっております。滞納繰越分につきましては、滞納整理を進める中で、長期及び高額滞納による徴収困難事案が70%以上のウエートを占めているものの、滞納繰越額は年々減少をしております。また、平成26年度では、奥球磨併任徴収の初の試みとして、球磨地域合同公売会を開催しました。多くの方々に御来場いただき、納税意識の高揚または収納向上対策が図られたと思っています。ちなみに、公売とは、差し押さえをした物件の売却になります。次に11ページをお願いいたします。目1総務手数料、節1督促手数料、督促状発送後の手数料で84万2,000円のうち、税務課分は69万2,000円の収入になります。節2徴税手数料、窓口での証明書発行手数料で180万6,000円の収入になります。次に、17ページをお願いいたします。項3県委託金、目1総務費県委託金、節2徴税费委託金、個人県民税の徴収事務に係る委託金で2,106万円の収入になります。次に20ページをお願いいたします。目1延滞金、過年度分収納時の延滞金で400万円の収入になります。次に、21ページになります。目4滞納処分費、普通自動車の公売による運搬代でありまして、公売した価格から滞納処分費に充てた金額で1万6,000円になります。以上、歳入の説明を終わります。歳出の説明をいたします。35ページから36ページになります。主な節、区分について説明いたします。目1税務総務費、節3職員手当等、備考欄の時間外勤務手当、納税通知書や督促状の出力等の夜間作業及び住民税申告準備並びに滞納整理時の手当でありまして、119万8,000円の支出になります。節13委託料、備考欄の内容であります。固定資産土地評価業務については、3年に1回の評価替えに備え、年度ごとに土地の評価調整を委託するものであります。地籍調査システム保守につきましては、地籍調査完了後の維持管理を委託するものであります。合計で671万2,000円の支出になります。節14使用料及び賃借料、地籍調査システム機器のリース及び税務署資料のコピー代です。172万7,000円の支出になります。節19負担金補助及び交付金、備考欄の内容でありまして、合計で32万4,000円の支出になります。次に、目2賦課徴収費、節11需用費、確定申告用の本代及び税目ごとの納税通知書や窓開き封筒などの印刷代で103万9,000円の支出になります。節13委託料、地方税と国税の電子申告データ連携の導入委託料で64万8,000円の支出になります。節14使用料及び賃借料、個人住民税の年金特別徴収、給与支払い報告書、法人住民税申告などの保守管理及び運用支援に係るサービス利用料でありまして、134万8,000円の支出になります。節19負担金補助及び交付金、地方税電子化の業務運営を行っている地方税電子化協議会にサービスを受けるための負担金の支出になります。節23償還金利子及び割引料、主に過年度分の課税に対して、町内の事業所、事務所を有する法人や、個人が申告の更正を行ったことで、過去にさかのぼって還付金するものになります。391万1,000円の支出になります。以上、説明を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） それでは町民課所管の一般会計の決算につきまして、歳入から御説明を申し上げます。9ページをお願いいたします。款12分担金及び負担金、目2衛生費負担金、節1衛生費負担金でございます。養育医療費保護者負担金で3万7,931円でございます。これは対象者3名の保護者負担金でございます。11ページをお願いいたします。項2手数料、目1総務手数料の中の節3、4、5、6、戸籍住基印鑑諸証明等の手数料でございます。町民課と4支所での取り扱い件数、平成26年度は1万9、

083件の749万400円でございます。12ページをお願いいたします。款14国庫支出金、目1民生費国庫負担金、節3保険基盤安定負担金でございます。国民健康保険の保険料軽減分の対象者になります低所得者数に応じまして、公費で補てんするための国保特別会計への繰出金の財源ということで899万3,423円です。目2衛生費国庫負担金、節1養育医療費国庫負担金、これは養育医療にかかった費用の保護者負担分を除いた分の2分の1を国が負担するもので、71万1,774円です。13ページをお願いいたします。項3国庫委託金、次のページですけれども、節2中長期在留者住居地届け出等事務委託金、17万2,000円です。中長期在留者の住所地の変更届け出、転入転居などの79件の取り扱いを行っております。目2民生費国庫委託金、節2国民年金事務委託金でございます。508万7,816円です。国民年金事務にかかります受付件数や相談件数等に基づき、交付されるものでございます。款15県支出金、目1民生費県負担金、節2保険基盤安定拠出金、これは後期高齢者医療の低所得者に対しまして保険料軽減相当額を公費で補てんするための後期高齢者医療特別会計への繰出金の財源となります。県が4分の3負担するもので5,333万4,810円。その下、節4保険基盤安定負担金、こちらは国民健康保険の低所得者に対しまして保険料軽減相当額を公費で負担するための国保特別会計への繰出金の財源でございます。県が4分の3ということで6,147万8,486円です。目2衛生費負担金、節1養育医療費県負担金です。35万5,887円です。養育医療にかかりました費用の保護者負担分を除きました4分の1を県が負担するものでございます。16ページをお願いいたします。上段です。節2乳幼児医療費補助金、あさぎり町子供医療費助成事業のうち、満4歳未満の乳幼児にかかります医療費に関する県の補助金でございます。500万円です。17ページをお願いいたします。項3県委託金、節3人口動態調査事務委託金、2万6,256円です。21ページをお願いいたします。雑入になります。下から8行目です。後期高齢者医療市町村療養給付費負担金精算金、149万2,023円です。後期高齢者医療にかかります療養給付費を翌年度に精算することになっておりますので、25年度が納付超過ということでしたので、返戻金として受け入れるものでございます。以上で歳入を終わります。続きまして、歳出のほうを御説明申し上げます。35ページをお願いいたします。目16旅券費、パスポート発行に伴います事務費でございます。3万1,360円の支出でございます。36ページをお願いいたします。項3戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳にかかります費用で4,484万2,184円です。主なものとしましては、職員の人件費と、次のページ、37ページになりますけれども、委託料、戸籍総合システムの委託料やリース料、それから住基ネット関連の委託料などの費用となっております。次に、43ページをお願いいたします。款3民生費の中の、目2老人福祉費、節19負担金補助及び交付金の下三つでございます。後期高齢者医療広域連合一般会計分と、その下の特別会計分の共通経費負担金合わせまして898万2,000円でございます。これは事務費にかかります負担金です。その下になります。後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金ですが、療養の給付にかかります負担金で、自己負担分を除いた医療費の12分の1を公費で負担することになっております。2億1,962万8,223円です。節28繰出金の下二つでございます。後期高齢者医療特別会計事務費繰出金と、低所得者の保険料軽減分を公費で補てんする分の保険基盤安定繰出金合わせまして、7,194万81円です。45ページをお願いいたします。目5国民年金事務費、国民年金に関します事務にかかる費用で421万1,437円です。主なものといたしましては、職員の人件費とそれから年金生活者支援給付金にかかります所得情報提供のための年金システム改修の委託料でございます。次、46ページをお願いいたします。目6国民健康保険事務費でございます。国民健康保険に関します事務にかかる費用で、1億6,187万9,504円になります。主なものとしましては、職員の人件費とそれから節28の繰出金でございます。繰出金には低所得者の保険料軽減分を公費で4分の1補てんする保険基盤安定繰出金、9,396万2,547円。それから、財政安定化支援事業繰出金3,205万1,665円、出生一時金の繰出金616万円。レセプト点検や共同電

算委託料に充てます法定内の一般会計の繰出金、715万4,000円でございます。48ページをお願いいたします。目3子供医療費助成事業費、5,782万3,979円です。主なものとしましては、節29扶助費でございますが、平成26年度より償還払いとなりました。需給対象者が2,396人、うち中学生が459人、受給件数3万3,536件で、5,779万1,039円でございますが、対前年比978万6,954円の減となっております。57ページをお願いいたします。款4衛生費、項2保健衛生費の目10になります。養育医療費でございます。対象者3名にかかります養育医療費給付費等で、73万3,183円でございます。以上で、町民課所管の説明を終わります。よろしく願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 福祉課所管の平成26年度一般会計歳入歳出決算について説明申し上げます。9ページをお願いします。款の12分担金及び負担金、項2、目1民生費負担金、節1児童福祉費負担金、保育所児童措置費負担金、7,155万830円でございます。これは町内の私立保育園の保育料、3月末で園児が569名でございましたけれども、その分の保育料でございます。収納率96.5%でした。それから広域入所運営費負担金688万1,700円でございますけれども、これは町立保育所への他の市町村から入所している児童分の運営費がその市町村から納入されたもので、平成26年度3月末で15名の方がいらっしゃいます。節2、児童福祉費負担金過年度分、327万7,900円。これは私立保育園の過年度分の保育料でございます。収納率22.7%でございました。節3、養護老人ホーム入居者負担金として、659万6,271円。これは人吉球磨に3施設ございますけれども、町内からは3月末で28名の方が入所されております。節4、巡回相談支援事業、町村負担金389万9,357円でございますけれども、水上、湯前、多良木町からの事業に対する負担金でございます。26年度におきましては、相談支援対象者は延べあさぎり町においては延べ565名の方が対象になっております。次のページをお願いします。款の13使用料及び手数料、目2民生使用料、節1、これは福祉課で管理する施設の使用料でございます。白寿荘で18万3,750円、ここでの利用者は、延べ5,432名でございました。それから生活支援ハウスで、72万1,254円。今現在、入所者が5名いらっしゃいます。合わせまして90万5,004円の使用料でございます。それから節2保育所使用料、1,887万270円でございます。これは町立保育所に入所されている児童の保育料でございまして、収納率は97.6%でございました。3月末で園児数は172名というところでございます。それから節の3、過年度分65万7,070円、収納率は27.1%でございました。12ページをお願いします。款の14国庫支出金、項1、目1、民生費国庫負担金、節2、身体障害者福祉費負担金1億8,915万7,815円ですが、これは備考欄にも書いてありますとおり、厚生医療給付とか、障害者自立支援給付等に対する国の負担金でございます。負担率は2分の1でございました。節4、児童福祉費負担金、私立保育園へ支払う運営費に対する国庫負担金でございます。2億1,716万9,175円でございます。それと障害児及び発達障害児に対する支援費に対する障害児給付費等国庫負担金2,115万5,000円、負担率は2分の1でございます。それから節の5児童手当国庫負担金、これは児童手当に対する児童手当国庫負担金でございます。1億8,924万3,665円でございます。項2、目1、民生費国庫補助金、節1身体障害者福祉費補助金、地域支援それから総合支援事業に対する、地域生活支援事業国庫補助金、521万1,000円、補助率が2分の1でございます。それと26年度新規の補助金でございますけれども、26年度総合支援事業の請求内容チェックシステムを導入しました。それに伴います国の補助金12万9,000円、補助率2分の1でございました。節2、臨時福祉給付金給付補助金5,644万2,000円、これは消費税の引き上げに伴い、低所得者への影響緩和をし、消費の下支えを図る目的での給付費に対する国の補助金で、支給者は4,217名でございます。それと、加算対象者がいらっしゃいます。2,525名の給付と、その事務に対する補助金で補助率は100%でございます。節3セーフティ

一ネット支援対策事業補助金、115万5,000円。これは災害時要援護者調査等事業に対する国の補助金でございます。補助率が2分の1でございました。節4、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金、1,002万1,000円でございます。保育士不足への対策として、保育所の処遇改善に取り組まれた私立保育園に対する補助金で、補助率は4分の3でございました。節5保育緊急確保事業補助金、10万8,000円でございます。乳児と産婦の育児支援と異常児の早期発見、情報提供のため、出生したすべての乳児に対して保健師及び母子保健推進員の全戸訪問を行う事業に対する補助金でございます。補助率は3分の1でございます。次のページをお願いします。節の6、子育て世帯臨時特例給付金給付補助金、1,945万2,000円でございます。これはもう臨時福祉給付金給付事業と同様で子育て世代への給付事業として、実施したものに対する補助金でございます。対象者は1,867名、補助率100%でございました。次のページをお願いします。目の2、節の1児童福祉費委託金、4万9,504円でございます。身体や精神に一、二級の障害のある20歳未満の方の保護者に支払われる特別児童手当事務に対しての委託料でございます。26年におきましては、受給対象者は26名でございました。対象経費としましては、職員の旅費とか時間外手当が対象になっております。それから、款の15県支出金、目1民生費県負担金、節3、9,457万8,907円。節5、1億1,914万2,087円、節6、4,258万665円。これは、これもですね、国庫負担金と同様、備考欄の身体障害者福祉、児童福祉、児童手当事業等に対する県の負担金でございます。補助率は、節3と5におきましては4分の1、節6におきましては基本的6分の1でございます。それから、節7生活保護費負担金、1億2,389万618円、これは救護施設しらがね寮運営に対する事務費及び保護費の県負担金でございます。次のページをお願いします。項の2県補助金、目2民生費県補助金、節1社会福祉費補助金、民生委員協議会の活動に対する県の補助金として19万8,500円でございます。それから節2児童福祉費補助金、1億7,084万2,860円。備考欄にもありますとおり、各児童福祉事業に対する経常的補助金でございますが、26年度におきましては、特別の補助金としまして、熊本県安心子ども基金特別対策事業費県補助金として、繰越明許としまして、6,769万6,000円、これは清水保育園の園舎改築工事に伴うものでございます。それから、7,165万1,000円、これは吉井保育園の園舎改築に伴います補助金でございます。また本年度からスタートしました子供子育て支援新制度に伴うシステム導入、昨年度からの繰り越しで行った分の補助金でございます。330万4,800円ですね。それから節3、ひとり親家庭等医療費補助金、148万5,000円、これはひとり親等の家庭に対する医療費の助成の補助金でございますけれども、助成件数、1,305件でございます。補助率は2分の1でございました。節4身体障害者福祉費補助金、2,085万7,000円。備考欄にあります通り、各医療費助成や支援事業に対する補助金でございました。それから節5、老人福祉費補助金190万1,000円、主に老人クラブ活動に対する補助金でございます。18ページをお願いします。款の16財産収入、項1、目2利子及び配当金、この中の中段でございますけれども、しらがね寮財源対策基金利子として、8,982円、26年度末現在で基金残高が1,177万1,616円となります。次のページをお願いします。款の18繰入金、項2特別会計繰入金、節2介護保険特別会計、284万6,585円。それから節3の球磨郡障害認定審査事業特別会計、7万9,000円でございますけれども、これはそれぞれ過年度分の精算による繰入金でございます。次のページをお願いします。款の20の諸収入、項4雑入、目1、節1救護施設費給付金2,141万9,220円、これは、しらがね寮の入所者年金受給者がいらっしゃいますけれども、その分の自己負担金でございます。次のページをお願いします。雑入でございますけれども、この段のですね、下から7段目からでございます。福祉関係は、安全会共済掛金個人負担金、これは保育所分の保護者の負担金でございます。それからしらがね寮職員給食費21万9,600円。それからしらがね寮の廃食油の取引として6,300円、それから障害者福祉年金返還金5,000円。それと木質バイオマスボイラーを26年度におきま

して、公益財団法人日本環境協会のほうから助成金がありましたので、グリーンパートナーシップ補助金490万9,000円を受け入れております。次に、歳出について説明申し上げます。41ページをお願いします。款の3民生費、項1、目1社会福祉総務費、1億3,496万5,034円の支出済みでございます。ここでの主な支出としまして、生活福祉グループの人件費、それから、災害時要援護者の訪問調査台帳整備のための非常勤を1名雇用しております。その人件費。この調査によりまして、区長、それから民生委員、それから消防団関係への情報提供を行っているところでございます。それと、平成27年度から平成31年度までの5カ年の第3次あさぎり町保健福祉計画を3月末に策定しましたけれども、その策定委員の報酬と、それから次のページの19でございますけど、節19でございますけれども、5,556万9,181円、備考欄にありましたとおり、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会の運営補助や、高齢者や障害者等の公共施設や駅周辺への交通手段として利用していただくための乗り合いタクシーの補助金等でございます。このような事業を行いながら、福祉行政の充実を図ったところでございます。それと、目2の老人福祉費、6億7,871万1,300円支出しております。この中には、町民課所管の後期高齢者医療関係もございまして、福祉課関係の主なものとしましては、老人福祉事業、それから、介護保険事業の職員の人件費等が含まれております。次のページをお願いします。それと、ここにおきましては、金婚夫婦表彰関係の経費も含まれております。平成26年度におきましては、昭和39年にご成婚になられました49組の金婚夫婦表彰式を行ったところでございます。それから節の13委託料でございますけれども、敬老会式典委託料580万1,517円。26年におきましては、対象者は在宅で70歳以上の方、3,860名、また町内の福祉施設11カ所でございますけれども、そこの入所者281名、の方を対象に敬老を祝う会を区及び施設に委託して行ったものでございます。節18備品購入費、91万8,367円、これは緊急通報装置の更新を行ったものでございます。節19、シルバーエイト負担金、2,081万4,000円、これは、老健施設事業の町村負担金でございます。それと老人クラブ補助金で298万、節20で敬老祝金452万円支出しております。26年におきましては、80歳到達の方が218名、90歳が77名、100歳の方が8名いらっしゃいました。節28、繰出金、介護保険特別会計繰出金、2億7,236万4,000円を一般会計から繰り出してしております。次のページをお願いします。目3老人保護費、5,439万391円支出しております。ここでの主な支出は、節20扶助費、5,431万6,391円、老人施設入所措置費でございます。3施設で、3月末で28名の方が入所されております。目4障害者福祉費、4億4,893万5,717円支出しております。ここでの主な支出としまして、保健福祉総合計画策定におきましてのその中での障害者の方の計画、障害者福祉総合計画を策定しました。そのときの経費も含まれております。節13の委託料で、2,032万364円支出しております。備考欄に記載のとおり、各障害者支援事業に対する委託料でございます。次のページをお願いします。節20扶助費、4億2,131万5,132円支出しております。備考欄に記載のとおり、医療費助成や支援事業、介護給付費や介護医療を提供するための扶助費でございます。節23、348万211円、これも備考欄に記載のとおり、更生医療費、地域生活支援事業費の国県の過年度の返還金でございます。節28、184万8,187円、これは球磨郡障害認定審査事業特会への繰出金でございます。次のページをお願いします。目7社会福祉施設費、9,448万4,076円支出しております。ここでの主な支出は福祉課が管理しております福祉施設の管理運営費でございます。主なものとして、節11の修繕料、337万9,439円支出しております。ここでは、温泉施設の老朽化が非常に進んでおります。温泉機器や施設の修繕が多くなっております。そのための修繕料として支出したものでございます。節13委託料、8,917万6,000円支出しております。3施設の指定管理委託料と、それから温泉施設の今後の運営の検討の課題ということで、燃料費の対策がございまして、26年におきまして、木質バイオマスボイラーを導入するための検討調査を行いました。その委託料として計上支出したものでございます。480万

6,000円でございます。それから節の18備品購入費、117万8,200円。これはヘルシーラント施設でのエアコンを更新したものでございます。目8、臨時福祉給付金等給付事業、5,594万2,502円支出しております。次のページをお願いします。この中では、節19で消費税増税に伴いまして、低所得世帯、住民税非課税世帯への影響を緩和し、消費税の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として給付金を交付した経費でございます。対象者は4,199名、それと加算対象者が2,461名ということで、まず対象者は1万円の支給、それから加算金対象者は5,000円の加算金がついての支給でございました。それから、目9生活応援事業費、地域創生でございます。1,958万2,000円、これは地方創生事業として、27年の3月で予算を計上しましたがけれども、全額を本年度に繰り越して行う事業でございます。それから、項の2児童福祉費、目1児童福祉総務費、9億259万6,650円支出しております。ここでの主な事業としましては、まず保健福祉総合計画の中の子供子育て支援計画を3月に策定しましたがけれども、その策定委員会の経費、それから町立保育所の民営化移管先選定委員会も開催しております。その経費も含まれております。節8で報償費、出生祝金555万円支出しております。対象者は26年度におきましては111名の方が対象になられております。節13、子供子育て支援計画事業計画策定委託料、162万円支出しております。それと、子供子育て支援システム導入委託料、これ繰越事業でございますけれども、330万4,800円支出しております。それから節の19、8億4,702万2,719円、これは町内私立保育所の7園の運営費や特別保育事業、病児病後児保育等の負担金補助金、また平成26年度におきましては、吉井保育園が、保育園舎の老朽化と耐震基準不適合園舎の改築事業を行いました。その補助金1億421万9,000円でございます。48ページをお願いします。それから放課後児童健全育成事業補助金、1,233万3,410円、町内に六つの学童保育がありますけれども、そこへの補助金でございます。それから保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金、1,336万2,000円。それと、歳入でも申しましたが、平成25年度から保育園舎の老朽化と耐震基準不適合園舎の改築事業として、清水保育園が繰越事業で行っております。その分の9,846万6,000円でございます。それから節20扶助費、障害児通所支援費、支援費としまして、4,168万5,654円支出しております。それから節の23としまして、備考欄の各事業に対する国庫負担金等の過年度分の交付決定に伴います返還金でございます。245万1,823円支出しております。目2児童手当事業費としまして、2億7,446万9,986円支出しております。支給対象者は延べ2万3,940人、の方へ児童手当を支給しております。扶助費で2億7,440万5,000円。目4ひとり親家庭福祉費、292万3,530円、扶助費で医療費助成金としまして、290万1,040円を支出しております。受給対象者592名、年間支払い件数1,244件でございました。それから、目5保育所費、2億8,154万1,930円、これは町立保育所の運営費でございます、保育士等の人件費と、次のページをお願いします、それから節の13で、町立保育所指定管理しておりますけれども、委託料としまして、1億3,279万円を支出したものが主なものでございます。目6子育て世帯臨時特例給付金給付事業、1,945万2,422円支出しております。これも先ほどの臨時福祉給付金事業と同じ趣旨の国の事業でございまして、児童手当受給者対象者への給付金を交付したものでございます。対象者は1,867名、扶助費で1,867万円、1人当たり1万円でございます。それから目7、子育て応援事業費、地方創生でございます。845万円。これも先ほどの生活応援事業と同じ事業で全額を27年度に繰り越して行う事業でございます。項の3救護施設費、目1救護施設総務費、1億4,679万9,861円支出しております。ここではしらがね寮の管理運営費として、職員等の人件費や施設管理のための経費として支出しているものでございます。51ページをお願いします。目2救護施設事業費、3,678万9,504円支出しております。ここでは施設入所者の生活扶助に対する経費を支出したものでございます。次のページをお願いします。最後になりますけれども、項4、災害救助費、災害見舞金として170万支出しております。26年度におきま

しては住宅の全焼5件、これ30万でございますけれども、150万。それから、納屋の全焼1件20万でございますけれども、支出したものでございます。以上、福祉課所管の主な決算についての説明を終わります。よろしくお願ひします。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） では、保健環境課所管の26年度決算について御説明申し上げます。9ページをお願いいたします。款の12、分担金及び負担金の1番下、目2衛生費負担金の次のページになりますけれども、墓地公園管理負担金、30万2,370円でございます。年間管理負担金が24件と、永代管理負担金が1件で30万2,370円でございます。それから、款の13です。使用料及び手数料でございます。墓地公園の永代使用料については、3月の補正で全額減額をさせていただいたところです。目の3、衛生使用料の節2、保健センター使用料でございます。上、免田、岡原の保健センターの使用料、9万1,710円でございます。太極拳、それから食生活改善推進協議会、ウォーキング大会の実行委員会、青年団等の使用によるものでございます。11ページをお願いいたします。項2手数料の、目2衛生手数料、節1犬登録手数料、83頭分の24万9,000円でございます。それから、節2狂犬病予防注射手数料、1,103頭分になります。年度末の頭数に対する実施割合が91.2%になります。26年度は、年度末にかけまして予防注射を打っていない家庭に通知文を送りまして、その結果登録はあったけれども実際は死亡していたとかそういったことで把握ができてまして、注射済み率が91%まで上がったところでございます。それから、節の3一般廃棄物処理業等清掃許可手数料でございます。1万3,000円でございます。2,000円が4件と浄化槽の更新が1件5,000円ありました。13ページをお願いします。国庫支出金の目2衛生費国庫補助金でございます。節の2衛生費国庫補助金、がん検診推進事業国庫補助金、24年から28年度までの事業でございますけれども、これにかかる補助金のがん検診推進事業が24万9,000円、それから働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業が55万3,000円でございます。合わせて80万2,000円の補助金でございます。16ページをお願いいたします。上のほうでございますけれども、節の3、市町村健康増進事業費県補助金、健康増進事業に充当するものでございますけれども、健康相談、それから健康教育事業に係る印刷代、消耗品費等に充てる補助金でございます。38万7,000円。事業費のおおよそ3分の2の充当でございます。それから節4自殺対策推進事業費県補助金、182万2,000円でございますが、心の健康づくり、それからメンタルヘルス事業の財源10分の10の補助でございます。思春期保健福祉事業それから健康づくり事業、それと社会福祉総務費の中に社協への委託料がございますけれども、その財源となっているところでございます。それから節5熊本県むし歯予防対策事業費補助金、フッ化物洗口事業それから歯科衛生士の派遣事業等に係る県の補助金、2分の1が基本でございます。それから節6熊本県風疹予防接種助成事業、予防接種助成金の2分の1の補助となっております。2万7,000円です。20ページをお願いいたします。諸収入の目2衛生費納付金でございます。保健事業健康診査徴収金、458万6,490円、住民検診の複合健診分、それから、大腸ファイバーが5万1,600円。肺がん検診、超音波検診等の個人負担金でございます。それから、節の2予防接種徴収金、高齢者のインフルエンザ予防接種に伴います個人負担金1,400円の317人分でございます。それから20ページの、目の3雑入でございますけれども、下から2番目、他団体支給旅費4万8,853円のうち6,680円、精神科セミナー出席時の旅費を熊本大学から受け入れたものでございます。21ページをお願いいたします。下から2番目でございます。資源有価物売払収入42万7,047円、上と須恵地区のアルミ、スチール缶の売払収入でございます。その下、実習謝礼金5,000円でございますが、管理栄養士の臨地実習謝礼金として、尚絅大学から受け入れたものでございます。次に、歳出、52ページをお願いいたします。款4衛生費、目1保健衛生総務費でございます。職員の人件費とそれから健康管理システムに関する経費、救急医療確保のため

の委託料及び負担金、それから医師確保のための取り組みの負担金、それと鍼灸治療費の扶助費が入っているところがございます。健康管理システムの改修については委託料が186万8,400円、26年度は必要となっております。53ページをお願いいたします。13委託料でございますが、この中の在宅輪番医制の委託料116万1,000円、球磨郡医師会に委託するものでございますけれども、休日祝祭日の急病やけがに対応するものでございます。年間71日間、延べ170医療機関をお願いしているところです。それから、節19負担金補助及び交付金でございます。この不用額71万5,600円のうち、公立多良木病院の病院事業負担金については、積算基礎の数値の変更がありまして減額となりました。71万5,000円が不用となったものでございます。公立多良木病院の病院事業負担金が6万6,000円、それから、熊本県僻地医療自治体病院開設者協議会の負担金が77万5,000円、総額1,550万円を関係の5病院の関係する自治体で負担するものでございます。目2予防費でございますが、財源としては、犬の登録手数料を充当しているところがございます。狂犬病の予防、使用マナーの向上のための費用でございます。狂犬病の集団予防注射を4月と8月と11月実施しております。それから、犬等の捕獲件数が28件ございました。それから目の3環境保全費でございます。ここは環境関係の職員の人件費と環境美化監視員の報酬、それから不法投棄対策等の環境美化関係経費、それから廃棄物減量等推進員の報酬、資源有価物回収事業の交付金の関係経費、それからごみの収集委託料が2,300万円、それと町が進めております生ごみの分別堆肥化事業に係る経費が837万4,900円含まれております。それと、墓地公園に関する経費が26万8,371円でございます。需要費の中で、26年度はごみ資源冊子を印刷しております。それに係る費用が36万1,800円ございました。それから修繕料としまして、軽トラックの黄色の回転灯が壊れておりましたので、その修繕料が26万6,927円入っております。19の負担金補助及び交付金でございますけれども、この中では、環境美化施設整備費補助金が前年度と比べまして230万円の減となっております。各地区のリサイクルセンターの改修に係る事業の補助金でございますが、26年度までということでしたけれども、3行政区が実施いたしました。25年度が11行政区でしたので、その分の差額が減額となっているところでございます。12の役務費でございますけれども、25年度は変圧器等の汚染物の含有検査の手数料がありましたので、その分が25年度と比べて減っているところでございます。目の4、健康増進事業費でございます。財源ががん検診事業に係る国庫補助金、それから健康増進事業の県補助金、各種健診の個人負担金を充てているところです。住民健康診査に係る費用が主なものでございます。55ページをお願いいたします。目の5の母子保健事業でございます。妊産婦の健康管理事業、それから母子保健の推進事業費でございますが、母子保健の推進事業では、母子保健推進員による赤ちゃん訪問等を実施しているところです。年間で84件の訪問をしております。それから、思春期保健福祉事業で思春期相談それから子育て講演会を実施しております。それに係る講師の謝金等が計上されているところです。それから、乳幼児健康診査事業ですが、母子保健法に基づくとところと単独で実施しているところの費用が、支出しております。19の負担金補助及び交付金でございますけれども、乳幼児発達相談事業運営協議会負担金34万4,000円でございます。管内で医師及び心理士を確保して実施する相談事業の負担金でございます。熊本発育クリニック、それから心理判定員による費用でございまして、16回年間開催して、73件の相談がありました。あさぎり町に関係するものは5件でございます。実績による負担となっております。それから、発達相談外来負担金1万5,200円でございます。26年度で年度の途中で補正させていただきましたけれども、人吉医療センターに発達相談の外来を設置することによる医師に係る経費の負担金でございます。1万5,200円です。それから、目6予防接種事業費でございますが、個別接種化を進めているところですけれども、まだ集団で幾つか残っております。費用としては、水痘予防接種が定期予防接種となりましたので、その個別接種医療機関委託料が560万ほど25年度と比較するとふえているところです。主なものは、定期予防接種

が2,881人、それから高齢者のインフルエンザの予防接種が2,843人、それから26年度から定期予防接種となりました成人の肺炎球菌の予防接種が844人、そういったところの経費となっております。56ページ、目7健康づくり推進事業費でございます。健康21計画、食育推進計画の策定事業、それから心の健康づくり事業、それとウォーキング実行委員会、食生活改善推進員、運動普及推進員の活動、それと歯科保健事業に係る経費でございます。節8の報償費で、不用額が12万3,840円出ておりますけれども、この中の医師等謝金にかかるものが7万1,400円不用額となっております。歯科衛生士による歯科保健事業を実施しておりますけれども、その中で中止になったものがあったこと、それから当初予定していた学校、保育園等が実施しなかったということで不用額が出たものでございます。節の19、負担金補助及び交付金でございますけれども、健康ウォーキング大会の実行委員会の補助金が不用額となっております。悪天候等により、2回ウォーキング大会実施できませんでしたので、その分に係る経費が不用となったということでございます。それから、節8保健センター管理費でございます。上、免田、岡原、深田の保健センター管理に係る経費でございます。26年度は、備品購入費において上と岡原の保健センターの空調器を更新しております。それに係る費用が126万9,000円でございます。それから事業費においては、電気料が25年度と比べて、当初見込みよりもかからなかったということで不用額が発生しているところでございます。57ページの項2清掃費、目1塵芥処理費でございますけれども、ごみ処理とし尿処理に係る負担金でございます。ごみ処理費が、2億2,353万8,000円、し尿処理費が4,202万1,000円でございます。ごみ処理に関してはクリーンプラザ搬入量が3,700トン、このうち可燃が3,042トン、前年度と比べまして4.6%の減、不燃物が156.7トン、前年度と比べて5.8%の減となっているところでございます。以上保健環境課所管について御説明申し上げます。よろしくお願いたします。

◎議長（橋爪 和彦君） ここで休憩いたします。10分間です。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時25分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。説明漏れはございませんか。説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、9番です。まず毎年のことですが、1点だけお尋ねいたします。税務課長に市町村たばこ税のことですね、予算よりも600万ほど上がっております。この件につきまして、分析と言いますか理由はわかりますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 税務課長。

●税務課長（豊永 憲二君） 26年度のたばこ税につきましては、消費税だったですかね、の駆け込みがありました。それで3月から26年度になりますので、4月に入りますから、その関係で消費税の駆け込みで多くなっているというふうに分析をしています。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 本数とかは分からないということですよ。

◎議長（橋爪 和彦君） 税務課長。

●税務課長（豊永 憲二君） 喫煙本数は年々減少しております。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） このたばこ税が本数は減ってるけども、消費税の関係でしかないという理由ですけども、上がってくる、これにつきましての、課長でいいです、率直な感想、それから今度は健康づく

りの面から、このたばこ税が本数は減ってるけども、たばこ税としては上がっているということを、どう率直なお考えをどなたかお願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 税務課長。

●税務課長（豊永 憲二君） 町のたばこ税につきましては、今から先は年々下がってくるといったことで思っております。それは単なる喫煙本数がそういうふうになっているからでありまして、今後措置としては国の税率を上げる、改正とかあれば上がってくる可能性もあるというふうに分析をしております。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課。上村保健環境課課長補佐。

●保健環境課課長補佐（上村 素子さん） 保健環境課です。たばこの喫煙本数は減っているということで、ただただ単純に素直に喜びたいと思いますけれども、色んな癌の絡みとか、それから呼吸器疾患とかも今死因の3番目に全国的には上がってきているんですけども、呼吸器の病気が。以前とちょっと変わってきています。ですけども今年配になる方ほど、どんどんある年齢に達せられますと、自らやめていかれてもおりますので、健康願望が強くなってきています。それと若い方はどちらかというと、女性が喫煙されているのが多いんですね。かえってそちらの方が、全体としては減っているのに、人数の多い高齢者の方が減っているのに、若い女性が喫煙本数がなかなか減らないというところで、妊婦さんもしてらっしゃる率が高かったりするものですから、そちらの方を懸念しております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 10番、皆越です。56ページに健康ポイント報償費が27万5,000円で行っていました。24年度は10万円の決算で行っていました。今年も30万の27年度当初予算でしたが、補正第1号として、また30万円追加されて60万円の予算となりますけれども、ポイントが実際どのように多い人で1人、1冊か2冊ということかなと思いますけれども、この60万円の必要性をちょっとお尋ねしたいと思います。それと併せまして、健康ウォーキング大会の実行委員会の助成金が、実行委員会が開催されなかったということで、17万4,000円のマイナスというようなことで行っています。ですけども今年3月24日でしたか、あさぎり町健康ウォーキング大会の実行委員会の総会において解散というようなことで、掲げておられますので、このウォーキング大会がなくなるということになれば、どんなふうな健康法を取り入れていかれるか、お尋ねしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） 60万円の必要性ということでしたけれども、補正の時に申しあげましたが、今からウォーキング大会が9月それから11月と年明けてから1回というふうに予定しております。それと特定健診の追い込みが今月の終わり際にあります。そういったところで、カードを持ってこられて満杯になられる方が出るだろうということと、それと上半期の交換の状況を見まして、30万補正させていただいて、26年度でその満杯になる方が多いだろうということで、当初予算組んで、そうならなかったものですから、減額をさせていただいたんですが、その分がちょっとこちらにずれてきて、当初少ないと思ってた30万では足りないというような状況になっているというふうなふうに考えてます。ただ1人で何回位交換したかというのは、ちょっと統計とっておりませんので、分かりませんが、そういったことです。それからウォーキング大会の実行委員会については、その実行委員会の中でウォーキング大会として人を寄せて啓発というのは、もう十分じゃないだろうかということで、歩くことの健康に関するよさというものも分かっていたら、そこそこ歩く方が増えたので、実行委員会としては、もういいだろうということで解散をされたところです。町としてはウォーキング大会を町が主催で年4回は実施するというようにしております。その中で運動普及員さんは、その運動普及員も解散したんですけども、運動普及員としては残っていただいて各地区でサロンとか色々あれば、そこに出向いていただいて、活動していただくというふうにお

願いをしております。町が実施するウォーキング大会においても、運動普及員さんなりをお願いして、実行委員っていう形になるのかもしれませんが、御協力いただいて、それぞれ役割を担っていただいて、実行するというようにしております。あとはコースを作ってからウォーキング大会するんですけども、ここに来られて、週に1回位ここに来てから、この時期はここを歩くようにしようっていうことを思ってください。方々が増えれば、もう少しもっと定着するんじゃないかというふうに思っているところです。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 分かりました。実行委員会は解散して、町で実行していくということですね、年4回ですね。分かりました。健康ポイントも、今年60万の予算でございます。ウォーキング大会が2ポイントということで、それぞれ広報紙でお知らせを各家庭にされておられますけども、このポイントも考えてみますと、サロンの方にも地区に杖をついたり、押し車を引っ張って出てこられますので、お年寄りの楽しみとしても、このポイント制度を考えていただけないかなというようなことで、質問させていただきますが、地区のサロンにおいても、どんなでしょうか。ポイント制度は。課長、お考えを聞かせて下さい。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 各地区のサロン、現在、介護予防のための地区のサロンを行っておりますけれども、27年度にポイント制を導入したいということで、私が答弁していたと思います。ただ、今後は色々なボランティアが町内にはございます。そういうボランティアを1回まとめようかなと思ってるんですよ。色々なボランティアがございますので、そこでそのボランティア協議会とかなんかを立ち上げてまして、この事業には会員の方から、こちらに行こうとか、色々な事業に、そういう組織作りを今後考えていきたいと今考えておるんですけども、なかなか各町村とも介護予防関係のボランティアさんにポイントを実施しておりますけれども、なかなかその効果が見えていないということで、まずは町全体のボランティア組織がありますので、まず社協がボランティア協議会というの立ち上げております。運営は社協になるかもしれませんが、まずはそういうところを組織化してから、色々なポイント制を考えていきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 課長の答弁が私このポイント制度って言ったんですけども、ボランティアポイントとちょっと勘違いされたかなと思います。このポイントっていうのは商品券と交換する500円ポイントを地区に出向いていただけるお年寄りの方が自宅から押し車とか杖をつけて公民館まで、地域のサロンに参加されるもんですから、お年寄りの楽しみとして、このポイント制度も考えていただけないかなということを、申し上げたつもりなんですけど。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） 地区のサロンに保健師が行って、健康講話とか指導をした場合には、そこに町として関わるということで、ポイントカードにポイントを付与するようにしています。ただ自主的にされているものについては、こちらもその確認、そこにまた人をやって確認するというようなことになりますので、それについて今対応をしていないところですが、おっしゃるように健康づくりのために、活動していただいているというところもありますので、先ほど福祉課長が申しましたけれども、そういったところに出てきていただくというだけで健康づくりっていうような形の考え方も必要かなと思います。検討させていただきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 3番、久保です。市町村民税に関して、税務課の方にお聞きいたします。事業主で法人と個人事業主とありますけれども、その中で個人の中に申告されるのに、白と青の、青10と青

の65ですか、それだけ分かれてきますよね。その比率というのは税務課の方で把握されてますか。大丈夫ですか。それとも一つ、白と青10になると随分、税務上優遇される分が出てきます。殆ど多分、事業者さんがやらないかん帳簿つけたりとか、そういう部分というのは、もう26年度からほぼ変わらない状況だと思うんですけども、その中で町としてはなるべくそういう事業者の皆さん、小さいところが税金を払わないでと言いますか、節税の気持ちが出てくるようなことが必要だと思うんで、そこを移行させていくっていう白から青に移行させていくっていう努力が必要だと思うんですけども、そのこのとこの見解と、もしくはその取り組み等をやってらしたら教えて下さい。

◎議長(橋爪 和彦君) 税務課鬼塚主幹。

●税務課主幹(鬼塚 拓夫君) はい、税務課鬼塚です。今質問にありました、白と青の事業者の方なんですけども、割合については今のところ把握をしておりますが、記帳制度が先ほどおっしゃられたように26年から白についても青と一緒にしなきゃいけないということで、青色の方には説明会とか色々あってると思うんですが、今年11月年末位に白色の事業者に対しても、記帳制度が変わりましたよということで、説明会を予定しておりますので、そちらの方で周知を図っていきたくて思っております

◎議長(橋爪 和彦君) 3番、久保議員。

○議員(3番 久保 尚人君) 現在多分白にされてる方というのは、なかなか税金とかに対して余り関心のない方が多いと思うんですよ。ですので、相当町としても積極的にそういう方を拾い上げて、青に移行させていくっていうことが必要だと思うんです。非常に白に残った人たちがデメリットの方が多いと思いますので、是非そこは一つ一つ拾い上げてでも、青の方に移行していただく努力をしていただきたいと思っております。

◎議長(橋爪 和彦君) 答えはよかですか。

○議員(3番 久保 尚人君) いただいときます。

◎議長(橋爪 和彦君) 税務課長。

●税務課長(豊永 憲二君) 白の方については、税務課の方で申告相談というのをしておりますので、その時にそういう記帳の話とか、いうふうな指導を行って、そちらに青色に移行できる方については、そういうことも含めて、その指導的には行っているところであります。

◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ございませんか。12番、奥田議員。

○議員(12番 奥田 公人君) 12番、奥田です。11ページの狂犬病予防注射のことについてお伺いしたいと思います。だいぶ狂犬病予防注射を受診される方もよくなって、普及率は91.2%ということでしたけれども、8.8%の人がまだ実施されていない人がいると思います。概算何人位受診されていないのか、そのうち何年も受診されていない家庭等の把握はされているのか、お伺いしたいと思います。

◎議長(橋爪 和彦君) 山口保健環境課主幹。

●保健環境課主幹(山口 和久君) 26年度の実績で申し上げます。約100頭の未接種ということになります。ただ二つ目の質問、何年間ということの把握は現在行っておりませんので、午後からでも回答させていただければと思っております。

◎議長(橋爪 和彦君) 12番、奥田議員。

○議員(12番 奥田 公人君) これは受診されない方の法的な手段というのはないですか。

◎議長(橋爪 和彦君) 山口保健環境課主幹。

●保健環境課主幹(山口 和久君) 当然法的にも規制されておりますので、警察と連携しながら動くことは可能かと思われま。

◎議長(橋爪 和彦君) 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 狂犬病予防注射は受診するのは当然のことだと思いますけれども、獣医師さんあたりと協力して、出張予防注射ですかね、どうしても受診されないところは、出張してでも予防注射するべきだと思いますけど、そういう方法は考えておられませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 山口保健環境課主幹。

●保健環境課主幹（山口 和久君） 26年度の実績で一応4日間地区別に行っています。それで頭数が18頭ということで実績が上がっております。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 2番、橋本です。9ページの保育所児童負担金と、ページ42の乗合いタクシー補助金と、ページ49の保育所管理委託の3点についてお伺いします。まずページ9ページの民生負担金で、保育所児童負担金の件です。保育料の基準によって、町では3万円を上限としていると思いますが、階層区分がオール3万円になっており、不公平感があると私はと思いますが、その点について伺います。それとページ49の乗合いタクシー補助金727万8,600円を補助していますが、利用する側の立場に立って、デマンド交通を検討する考えはと、以前1番、6番議員の方から質問があったと思います。その後検討した結果はどうなったかお伺いします。それとページ49の保育所管理委託のことですが、来年4月1日に民営化されます。町職員以外の保育士の処遇についての様々な憶測が流れております。職員の採用に当たっては、民間業者にどのような指導なされているか伺います。以上の3点のことについてお伺いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 今現在、保育料関係、階層ごとに所得関係の階層毎にしております。確かに議員御指摘の通り、所得の高い人の方が低所得者の方よりも町の助成額が大きいということでございます。現在監査の方でも言われておりますけれども、なかなか今現在子ども子育て支援制度で、ある程度子育てを十分にするというので、なかなか値上げとかそういうところ、ちょっと厳しいところもございましてけれども、今後他の町村も現状は高い所得の高い層の方々の、市町村の助成の補助が大きい。どこもじゃございましてけれども、まずそういうことも今後は、公平そういう観点からしますと、検討しなければならぬのかなと。ただ難しい状況じゃあるというところでございます。それから2点目の乗合いタクシーでございます。これは一般質問等でも受けておりますけれども、その時に答弁したところで今現在、人吉球磨公共交通のところで今後の交通機関のあり方について今協議されております。その中で乗合いタクシーとか、そういう方の利用者のニーズ調査、そういうところも含まれているようですので、まずは我々としてはその計画等を見て、いざれデマンド交通、今はもう定期でバス停があって、そこに行っていたら乗っていただくというような仕組みですけれども、デマンド交通のメリット面を利用できないかは考えております。それともう一つは、他の町村を超えた交通機関、それも色々今課題になってきておりますので、その点も考えていきたいというところでございます。それから3番目の有期職員の28年4月1日からの雇用状況ですけども、今現在進行中でございますので、詳細についてはなかなか経営者の方がいらっしゃいますので言いませんけれども、スムーズな移管ができるように、事業者の方にもお願いしているところがございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 7番、豊永です。主要な施策の成果説明書の中の16ページであります。心の健康づくり事業というふうにありますけれども、昨年度の自殺者が何名おられたのかと、これが増加減少傾向どちらになってるかということと、非常にこの場合、相談に来られる方は非常にいいと思うんですが、いつ何時誰がやるか分からんちゅうのが自殺だろうというふうには私は思うんですが、そこらあたりの対策はどうされているのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和彦君） まずその自殺者の数ということですが、ここに資料を持ってきておりませんので、後で回答させていただきたいと思います。それから心の健康づくり事業の中で、今熊本大学と一緒にしているのが、うつスクリーニングということで、地区を選んで40歳から上の方たちにアンケートを送りまして、それを回収してアンケートの状況を見て、ちょっと相談をしていただきたいという方々に来ていただく、来ていただけない方については、電話でお尋ねしてするようなこともやっているのが、今の主な大きな事業になります。それとは別に相談を受ける人を育てるゲートキーパーて言いますが、ちょっと話を聞ける方を育てるっていうのも、この心の健康づくりの事業の中でやっているところです。大体地区を今やっていますので、全体というのはちょっと難しいんですが、各地区でそれぞれ年度ごとに、地区を変えてやっていますので、こうこういった事業がある、相談場所がここにありますというは、困っている方には分かって家族の方とかには分かっていただけるようになっていないかというふうに思っているところです。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 上村保健環境課課長補佐。

●保健環境課課長補佐（上村 素子さん） 今課長のに補足になりますけれども、あと若つかもん健診というのをやってるんですけども、20歳から39歳までそこに保健師の方が出向きまして、この心の問題とまたアルコールの問題も大きいもんですから、アルコールとうつ病とかいう関連も深いもんですから、アルコールについての健康講話を実施しております。それからあと、これは今年度また取り組むことになるんですけども、アルコール依存症の方の対応というのがありますが、それ以前に、健康的に楽しくアルコールとつき合ってもらおうよというので、ハッピープログラムっていうのを県とともに取り組むことになっておりますので、上手な飲酒の方法、これによって不幸な結果になる、依存になったりあるいはうつ病になったりとかそういうのも防ぐような方法も考えております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） なかなか自殺を決意される方は、そこまで個人の判断ができなくて、最終的には誰にも相談されなくて、いきなりやってしまう事例が非常に多いと聞きます。この事業については予見ができにくいというお話で、健康診断は体の健診はできますが、心までは見えないというようなことで、今役場がやられていることについては、アンケートをされてもそういうなっておられる方は実際出しませんですよ。そういった問題もあろうかというふうに思いますので、ここら付近が先ほど増えているのか、減っているのかという話をしましたけれども、結構先ほど言われました、アルコールに頼るとか色んな症状も持っておられる方も、うつ病あたりも増えているかと思うんですが、そこら付近の対策、先ほど課長補佐が言われたように、アルコールでハッピープログラムですか、それで焼酎飲んで、ハッピーになれば1番よかったですよ。そういう楽天的な気持ちが施策が持てるような、今後対策あたりも是非お願いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 上村保健環境課課長補佐。

●保健環境課課長補佐（上村 素子さん） 勿論そういう楽しく飲めるように、明るいあさぎり町になったらいいなと思っておりますし、あとは先ほど課長の方から説明がありました、ゲートキーパー講座というのがこれは介護予防サポーターさんですとか、民生委員さんですとか、利美容業界の方ですとか、身近に多くの人と接する機会のある方々に学習をしていただいて、そしてちょっと様子がおかしいとか、なんか悩んでるかもしれないというのを積極的に働きかけていただくような養成講座となっておりますので、本人がどうもモジモジと言うか、全然打ち明けられないとか、何かそういう方に対しても、手が差し伸べられるような学習会ということで、どんどん一般の皆さん方の知識の普及っていうか、そういうことに啓発活動、どんどん力を注いでいきたいと思っております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 質疑がないようですので、母子保健事業について、少しでも教えていただきたいんですが、さっき乳幼児の家庭訪問についてという話でした。我が家には乳幼児がおりませんので、分かりません。ただ、私も日々努力はしとるんですが、年何回訪問されて、その内容をちょっとお尋ねしたい、教えていただけませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 和泉保健環境課主幹。

●保健環境課主幹（和泉 厚子さん） まず保健師の方が生後1カ月から2カ月位の赤ちゃんの方を対象に、町全戸訪問ということでさせていただいております。それについては、まずはお子さん、それから産婦さんの健康状態を見せていただいて、あとは子育てについての、それぞれお母さんへの助言とか、あとは健診予防接種の今後のお子さんの健康管理についての情報提供、などさせていただいております。あと3カ月健診の前になりますが、お子さん3カ月過ぎ位に、母子保健推進員さんが今度は2回目の訪問というのをさせていただいております。中には母子保健推進員さんの訪問を拒まれるというわけではないですけども、うちはいいですよという方もおられますので、全戸というわけではありませんけれども、またその後、私たち保健師が訪問した後に、何か悩み事がないかとか、子育ては上手くいってるかっていうのと併せて、3カ月健診に是非来ていただくようにというふうな御案内を併せてさせていただいてるところです。その後は3カ月健診や育児学級、あるいは10カ月健診というふうに、検診につなげていくんですけども、気になる御家庭、お子さん、保護者の方、お母さんには不定期に家庭訪問というのをさせていただいております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） これよその例ですが、乳幼児訪問の時に絵本を子どもたちに持って行って、親さんにそれを差し上げるというんですか、親さんは乳幼児に小さい頃から絵本を読んで聞かせて、そして情操教育に本を聞かせるということは、非常に将来的にはためになると、私は判断してるんですが、そういったこともされてる地域もあるんですね、自治体で。ですから少し、大きくなればなるほど、そういったことは私は大事なことでないのかなって思ってるんですよ。今から子どもたちが、本離れをしていくんですけども、小さい時から本に親しめるような仕組みづくりというのは大切じゃないかな、その辺はどのように実施されてるのか、お尋ねしたいんですけどね。

◎議長（橋爪 和彦君） 和泉保健環境課主幹。

●保健環境課主幹（和泉 厚子さん） あさぎり町におきましては、教育課が10カ月健診の場において、絵本の紹介と配布を行っております。その場で絵本の大事さとか、読み聞かせの大切さというのを教育課の職員が行っているところです。あと絵本とは違いますけれども、先ほど言いました、母子保健推進員さんの訪問時は、母子保健推進員さんが布で作った手づくりのおもちゃを作られまして、それを持参されまして、赤ちゃんへのプレゼント、親子遊んで言いますか、ふれあいて言うか、そういうものの大事さにつきましては、おもちゃを通じて、お話をさせていただいているところですけど、うちでは絵本の配布は10カ月健診という場で行わせていただいているところです。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） なるほど勉強させていただきました。それは、わざわざ教育委員会は人員を配置して持って行ってらっしゃるんですか。それでは、ちょっと何か無駄なような気がするんですが、私は皆さん方が接しておられるので、そっちの方がいいのかなと思うんですが、よそでは1回だけじゃないんですよ、非常にこまめに色々な本を持って行って、子どもたちに読ませるというようなことをやっておられます。うちは1回だけですかね。1人に1回だけ、10カ月。もう少し充実をされたらいいんじゃないのかなって。

せっかく家庭に行って訪問されるんで、そういったついでに色んなそういった話の中で、子どもたちにも興味を持たせるように、その本を読ませることの大事さも、皆さん方がされた方が私はもっと効果が上がるような気がしますけれどもね。検討して下さい。

◎議長（橋爪 和彦君） 答えはよかったですかね。ここで休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時29分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き、会議を再開し質疑を再開いたします。質疑ありませんか。保健環境課長より、追加答弁の申し出がありますので、これを認めます。保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） 午前中に狂犬病予防注射の3年とか長い期間、注射してないということでしたけれども、26年度に調査をしまして、電話をして注射の勧奨をしております。ただ、その資料がちょっと見つかりませんので、最終日までには資料を見つけて、数字をお知らせしたいと思います。よろしくお願ひします。それから町内の自殺の状況ということでありましたけれども、人数よりも10万人当たりの自殺率と言いますか、それをお知らせした方が分かりやすいと思いますので、資料は熊本大学が26年度にうつスクリーニングをする時の、事業概要に添付している資料です。平成25年度ですけれども熊本県全体での自殺率と申しますか、10万人単位で20.4ですが、あさぎり町については43.9でございます。平成24年は熊本県が23.8ですけれども、あさぎり町は49.4ということで、23年度はちょっと低くて熊本県が23.0、あさぎり町が18.3ということですが、あさぎり町の特徴としては高齢者の方の自殺される方が多いということで、熊本大学の研究も高齢者65歳以上の高齢者を当初は調査するということが目的となっております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 税務課鬼塚主幹。

●税務課主幹（鬼塚 拓夫君） 午前中に青色申告者と白色申告者の件で、どれ位の割合か把握しておられますかということですが、うちのシステム上、込み入った数字になりますので即答はできないんですが、議会終了日までに数字を把握いたしまして、報告したいと思います。よろしくお願ひします。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに追加答弁ありませんか。質疑ありませんか。1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 1番、加賀山です。3点お伺いします。44ページ老人介護費20の扶助費なんですけど、老人施設入所措置費が5,431万円、該当が28名ということですけど、平成12年に介護保険導入後は措置から契約に変わっております。12年前の入所の方なのか、それとも以降の方となると、何らかの問題を抱えてないと措置にはならないと思うので、12年前の入所の方なのか、以降の方なのか。そして例えばDVとかで、入所されてるのか、お答え出来れば教えて下さい。2点目は48ページ、障害児通所支援費の4,168万円です。これは昨年の補正で1,700万円程追加があつての合計金額だと思います。対象の障がいのある子供さんたちが、身近な地域で通所ができるように、町も支援していただいている支援費ですが、今年もまた新しい施設ができて、今度は子どもたちだけではなく、社会人の方も対象へと広がってきております。また45ページの障がい介護給付費との関連も出てくるのかなと思いますが、町の持ち出しが年々増えてきておりますが、それについて町の方として、どうお考えなのかというのが2点目です。3点目が56ページ、健康づくり推進事業費についてです。保健師さんと栄養士の26年の活動状況、毎回聞いているんですけど、それについて活動状況を教えて下さい。以上3点です。

◎議長（橋爪 和彦君） 北川福祉課主幹。

●福祉課主幹(北川 正男くん) 1番目の老人措置費の件ですけども、現在28名の方が入所されております。ただ12年から、その方たちの比較というのをしておりますけれども、一応毎年2〜3名の方が入れ替わられております。これは亡くなられて、入れ替わっておられると、1名か2名はその当時から入っておられる方も、まだおられるようです。よろしく願いいたします。

◎議長(橋爪 和彦君) 福祉課長。

●福祉課長(小見田 文男君) 2点目です。通所介護関係、確かに26年度の補正予算で増額補正をしております。その時も説明したかもしれませんが、利用者の方が使い易いような環境になってきたということです。今までは人吉とか松橋とか、そちらの方に行かれたんですけども、地元の方に事業所が開設され、そういう対象者の方が利用しやすくなった。利用日数とかそういう回数が増えて増額、どんどん増えてきたというのが現状でございます。ただ今後町として、取り組みとしては、障がいのある方もない方も住みやすい町づくりということですので、町としては、こういう方々の支援はしていかなければならないと考えております。以上です。

◎議長(橋爪 和彦君) 保健環境課丸尾主幹。

●保健環境課主幹(丸尾 律子さん) 健康づくり推進事業費といたしましては、保健師、栄養士の事業内容といたしましては、健康21計画それから食育推進計画に関わる、内容、それから心の健康づくり事業、それから歯科保健事業ということで、このような事業内容に保健師、栄養士今関わっているところでございます。

◎議長(橋爪 和彦君) 1番、加賀山議員。

○議員(1番 加賀山 瑞津子さん) 先ほど入所費についてお伺いしたのが、実は私も以前特別養護老人ホームに勤めておりましたが、あつてはいけないんですがDV、虐待ということが疑われての利用の方もございました。ほんとに高齢者の方は弱い立場っていうのがありますので、そういう方たちをきちんと守っていくっていう意味では、この措置っていうのも、非常に有効な手段だと思っておりますので、また関係課の方、適切なですね、そういう救いの手っていうのをですね、目指していただきたいと思います。2点目の障害児の支援費のことで、福祉といえば、以前は本当に高齢者の方がメインでしたが、やっと今障害のある人たちに広がりつつあるのかなっていうところがあります。ことしも本当たくさんまた、できてきておりますので、身近なところに通える子たちが増えてきたっていうのはとてもありがたいことですし、先ほど課長の答弁にもありましたけど、障害があろうとなかろうと、ノーマリゼーションっていうことで有難いんですが、やっぱりこう町としてこう一気にですね、やっぱり金額が100万単位でなく、1,000万単位でまた上がっていくところもありますので、もしこう、地域とかですね、これ多分あさぎりだけじゃない動きですので、郡市あたりで先ほどこう一つの方法として協議会というキーワードが出ましたけど、そういうの活用されてですね、やっぱり、数の把握というのはおかしいと思いますけどできないものかなと思ってちょっと質問しました。3番目はもう本当あの町長も健康のまちづくりということで、保健師さん栄養士さんには多大な期待をされているっていうのはいつもひしひしと感じております。ほかの町村よりやっぱり多いということで、ほかとは違うこう取り組みとして、何がありますでしょうか。

◎議長(橋爪 和彦君) 答えは全部いっとかな。三番目だけでよか。はい、保健環境課上村課長補佐。

●保健環境課課長補佐(上村 素子さん) 保健師が多いことで、特に他の町村とぬきんでているのは心の健康づくりがですね、県の指定も受けましたけれども、平成19年度からモデルで取り組みまして、そのあともやはり熊大と連携とりながら、熊本県下の中でもですね、特に進んで事業ができています。いろんなあの皆さんがたの教育等にもですね、心の相談そのものもありますけれども、精神科の医師も毎月、あさぎり町に来ることができますし、臨床心理士さんもこられますし、あといろんなその各地区をフィールドにして調査事業もできておりますのでアンケートのですね、非常にモデルになっていると思います。実際に

全国的にもですね、あさぎり町の取り組みが認められまして、いろんな学会のほうにですね、招かれて出席している状況でございます。それとあと栄養士のほうも2名おりまして、それこそあの小さい赤ちゃんからですね、高齢者まで男性料理教室もありますけれども、細かなところまで、栄養士の手が届いておりますので、その辺が非常にあさぎり町が優位といいますか、それだけパワーが発揮できるところではないかと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） さきほど7番議員のほうからも自殺講話をするよりやっぱこうなるだけ、寄り添っていただきたいと、それから14番の議員のほうからも読み聞かせとかも含めて、1回を2回3回とっていうことで出ております。実は先ほどのわかもん健診の中で、自殺というか、アルコールそれからうつのお話が出ましたけれども、実は、残念ながらお亡くなりになったんですけれども、その家族の方とお話をしたときに、本当に家族が悩んでたときに、保健師さんたちが親身になってかかわってくださったってということで本当に家族のフォローのほうもですね、していただいているなっていうの私も、十分感じておりますが、ぜひそういう場面がですね、たくさん広がることを期待して、保健師さん、栄養士さんには頑張ってもらいたいと思って質問しました。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、15番、久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 15番です。1番議員に続きまして、健康づくりについて2点ほど、伺いたいと思います。成果説明書の16ページの歯科保健事業ですが、歯の健康というのは本当にあの万病の予防になると、これ大事な事業だと思っております。ここに記載されておりますフッ化物洗口事業、るる記載されておりますが、ここら辺をもう少しちょっと説明をいただきたいと思います。それと昨年から中学生まで対象を広げられたと、それから、保育所園児さん、小学校はもう2年になつてですかね、3年になつてですかね。もう経過がされておるわけですが、そこら辺の効果といいますか、フッ化物洗口事業の効果といいますか、そこら辺を少し歯科検診においてどのような変化があっているのか伺いたいと思います。2点目ですが、不用額調書の中の8ページですが、子供医療費助成事業費、5,962万ですか、これが不用額が183万7,000と予想より支払い額が下回ったということでございますが、昨年から中学校3年生まで引き上げられて償還払いを開始したということで、償還払いしたことによって、この医療費が減ったのか、あるいは単なる見込み違いなのか、そこら辺を少しお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、保健環境課、上村課長補佐。

●保健環境課課長補佐（上村 素子さん） まず、フッ化物洗口を初めての効果ということについてですけども、24年から保育園ですね、それから25年が小学校、26年9月から中学校というふうに、順次拡大しております。まず、フッ化物っていうのは効果がすぐすぐにでないんだっていうことよく言われるわけなんですけれども、実際はですね、子供たちの行動に変化が見えました。まず、歯磨きをとにかく熱心にするようになっております。フッ化物洗口っていうのは歯の質を強くするっていうことなんですけれども、フッ化物が直接歯に入るように、歯の表面が歯垢でくっついていたらですね、邪魔になってちょっと効果が薄くなってしまふんですね。ですから、とにかくブラッシングをしっかりと、それから洗口しましょうということの説明を保護者と本人たちにしておりますので、ブラッシングを一生懸命にしてから、フッ化物洗口します。大体、90%以上ほとんど96%7%の人が洗口しておりますけれども、あとの数パーセントしない方たちにとってもですね、歯磨きをとにかく一方は洗口もしてるんですけど、自分たちは洗口してないけれども、歯磨きは負けないぞという、機運が高まりまして、とにかくブラッシングを一生懸命するようになったというのがまず第1でございます。それで、その結果としまして、先生がたが言われる、歯の先生が言われるんですけども、歯科検診のときに、子供たちの口の中がきれいになったということで、はっきりと

変化をうかがえるというふうに話を聞いております。あと、医療費についてなんですけれども、これが25年まで償還払いで、子供たちの数は減るのに、受診件数がふえて、歯科のほうですけれども、受診件数もふえ、1人当たりの歯科の医療費も少しずつあがっておりました。25年度までははっきりしてるんですけれども、それで逆に言いますと、歯医者さんには、定期的に主治医を持ちましょうということをおっしゃって、大体3カ月に1回はフッ化物の塗布もですね歯医者さんでもされて、両方して相乗効果があるというふうな説明もしておりますので、歯医者さんに行ってフッ素を塗るということと並行して、熱心に取り組んでおられる方もいらっしゃると思いますので、今後は治療から予防歯科っていうふうな考えもありますので、医療費にそのままパッと反映するというのは、今しばらくかかるのではないかと思います。以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい。二つ目の子供医療費助成事業でございますが、中学3年生まで引き上げましたけれども、予想よりも不用額が多かったというところで、その償還払いにすることによって、なかなか手続等においていただくことが大変かなという思いとそれから低所得者の方々に対しましては、医療費を支払われるのが大変だというようなことも考えまして、即日払いとか、翌日払いそういったものも、行っております。それに木曜日、窓口を延長して申請書の受付、それから土日祝祭日の役場閉庁日も日直によつての申請書の受け付け等も行っておりますので、できるだけですね、償還払いにはしておりますけれども、申請の方をしていただくような取り組みは進めておりましたが、なかなか償還払にしたことによるところの減額が大きいのかなというところは考えておるところではございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 15番、久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） フッ化物洗口事業につきましては、これは本当に長い目で見ればですね、人の健康と申しますか、これに子供のうちから、小さいうちからやることで、効果は出てくるものと思っております。それから、子供医療費助成事業ですが、償還払いしたことによって、結局減ってきたということですが、課長の方から言われましたその低所得者層に向けてですね、いろんな手だてはうっておられると今説明がありましたが、やはりそこら辺ですね、もう少し行きたくてもいけないというところにならないようにですね、やはりきめ細やかな手立てがやっぱり今後とも必要かと思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、11番です。2点ほど質問いたします。1点目は、ページ42ページにあります乗り合いタクシーの件でございますが、これも10年経過しまして、なかなか定着して皆さん、利用されておりますが、10年経過するにおいてですね、高齢者の方もかなり様変わりしてきまして、たしか路線ごとに電話で予約するところもあったかと思っておりますが、路線ごとの利用状況を表としていただきたいということと、電話で予約はどこだったかなということをお知らせください。2点目はですね、ページ46ページの委託料でヘルシーランドと岡原交流センターの指定管理委託料の件でございますが、社協に指定管理委託されて、利用料金制度を導入しております、その利用料金についての事業報告書をここに公表願ひたいというふうに、この2点でございます。なぜかと申しますと、やっぱりあの指定管理で利用料金を社協に集中することを認めておりますので、その内容で収受する経理上で、利益があるのかないのか、あったらどれぐらいの利益なのかというのは、今まではですね、使用料及び手数料でその金額が、この議会において決算において明らかにされておりましたけど、この利用料金制度とつてからその収入と利用者数とかがなかなかこれに出ておりませんので、その点を2点お願ひします。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、福祉課、早田主幹。

●福祉課主幹（早田 愛一郎君） 福祉課早田です。まず、乗り合いタクシーの利用状況ということで今現在ですね、定期便と予約便というのがありまして、定期便につきましては、8往路ですね。行っております。8往路につきましては、週2回、2日ですね。で運行しております、8路線で年間の830日で利用者数が5,889人です。1日の平均の利用者数が7.1人となっております。予約につきましては4航路ありまして、運行日数が578日利用者数が2,071人ですね。で、二つを合計いたしますと1,408日数でありまして、利用者数が7,960人ということになっています。それから、町の補助金につきましては定期便のほうがですね、590万9,510円と、予約便のほうが727万8,600円という実績であります。予約便は136万9,090円です。合計の727万8,600円です。続きまして、ヘルシーランドと温華乃遥の委託料ですね。一応、26年度の実績でですね、まず、ヘルシーランド利用者数がですね、23年度に比べまして、約600人ほど減っております、8万9,180人です。利用者数が、ヘルシーランドの利用収入が、1812万6,641円であります。ふれあい福祉センターのほう温華乃遥なんですけれども、これにつきましては、利用者数が、8万5,730人、これにつきましても大体1万人ほどですね、23年度から比べますと、利用者数が減っておられます。利用料金につきましては、1,756万3,506円ということになっております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） これは、路線ごとの実績がほしかったっしょ。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） あと乗り合いタクシーの件でございますが、乗り合いタクシーの規則等には路線ごとの路線が載っておりますが、これには11路線まだ例規には載っているわけですよ。この中で四つが予約だというふうに申されましたが、どこの路線が予約路線になっているのかということをお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、福祉課、早田主幹。

●福祉課主幹（早田 愛一郎君） 予約路線ですけども、福留・宮麓・熊野・ポッポ一館線、一つが狩所・永里・ポッポ一館路線、深田・ポッポ一館路線、平山・ポッポ一館・ヘルシーランド路線四つになっておりますけれども、26年度の実績につきましては、深田とポッポ一館路線につきましては、現在利用者があっておりません。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 乗り合いタクシーにおきましては、先ほど申しましたけど予約がなくても今まではわりと高齢でも元気な方で単車に乗って、交通手段を持っておられる方もあれから5年6年たつて周りを見ますと、自転車か歩きしかできない、またひとり暮らしという方が点々出てまいりまして、そういうところに救いを求める、ただそれはもうちょっとそういう周知が要るのではなからうかそれとも、前ありましたデマンド交通とか、そういう取り組みをやっていくべき、10年経過すると高齢な方は本当70が80になりますと、非常に乗せていく人もいないような人たちが周りにも点々とおるようでございます。それで聞きましたので、路線ごとの人員ですね。それは一応決算ですので、皆さんに表を持ってお示し願いたいと思います。それからヘルシーランドと温華乃遥の委託料に関しましては、自治法の244条の2項の10号というのですね、業務または経理の状況を報告調査、必要なものを指示することが長に首長に権限がありますが、今申されましたその人数と売上額1,756万に関しますけど、やはりその管理受託者がですね、果たして利益が上がっているのかどうかですね、その経理ですよ。その経理の内容も把握する義務は行政にありますので、それが果たしてもうかってるのか、それとももうからないのか、儲かるなら過大な利益が生じた場合には、やっぱり法によりまして、その施設に投資をするか、自治体に還付をするかというふうになっておりますので、まずその数値を把握してるかどうかを聞きたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） はい。確かにですね、指定管理ということで、3施設、高山荘も入っておりますけれども、指定管理を行っております。毎年ですね、指定管理に業者のほうから実績報告ということでですね、収支関係上がってきております。ちなみにですね、先ほど主幹のほうから利用料について報告しましたけれども、ヘルシーが1,812万6,000円ですね、それから温華乃遙が2,756万3,000円ということでございますけれども、ようするにその利用料では、到底ですね、運営はできないということで委託料をヘルシーにおいては3,100万程度、それからふれあいにおいては4,200万程度ですね、こちらがやっております。利用料と運営費でですね、利益が出るというのはちょっと考えられませんが、そういうことで、毎年ですね、指定管理業者のほうからは実績報告等がいろいろな経営状況等はですね、こちらも把握しているところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、後で表にしてから配ってください。路線ごとの実績と、それから指定管理している部分の実績について、きちんと配布してください。ほかに質疑ございませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） はい。4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） はい、4番、小出です。施策の成果説明書の14ページですけども、その中で保健環境課にお尋ねしますが、家庭系事業系生ゴミ分別収集事業、その成果の説明の中で、事業系においても収集運搬許可業者及び飲食・スーパー店の協力とありますが、現在町内どれくらいのそういった協力があっているのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、保健環境課、山口主幹。

●保健環境課主幹（山口 和久君） 現在、17事業所の事業系ごみを回収して10月から行っております。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） はい。17事業所ということですが、ほかの飲食、またスーパー店からの協力したいというような要望とか、あっているのか、お尋ねしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、山口主幹。

●保健環境課主幹（山口 和久君） 現在その17事業所につきましては、町内にある、収集運搬の許可事業者によりまして行っております。ほかのスーパー等におきましては、人吉、錦における収集運搬の事業所が行っておりますので、なかなかほかの事業所は進んでおりません。しかし、生ごみだけをですね、分別して、現在3事業所におきましては、結構、事業系ごみを搬出されておりますので、どうかその分別をさせていただいてですね、生ごみだけを回収したいということで動いております。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） できるだけやっぱり町内からの可燃物、クリーンプラザの負担が減るようにですね、今後やはり進めていくべきだと思いますので、どうかよろしくお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。質疑ないですね。

日程第2 認定第2号

◎議長（橋爪 和彦君） 次に、日程第2、認定第2号、平成26年度あさぎり町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。税務課長。

●税務課長（豊永 憲二君） それでは、税務課所管分の決算概要について説明いたします。決算書の5ページをお願いします。歳入の説明になります。国民健康保険税の収納状況であります。款項目の目の合計を1,000円単位で読み上げて説明にかえさせていただきます。一般被保険者分、調定額6億930万7,000円。収入済額5億872万9,000円、不納欠損額288万8,000円、収入未済額9,769万円。徴収率83.5%になります。退職被保険者分、調定額3,672万円、収入済額3,251万4,000円。

収入未済額420万6,000円、徴収率88.5%になります。国民健康保険税の合計、調定額6億4,602万7,000円。収入済額5億4,124万3,000円。不納欠損額288万8,000円、収入未済額1億189万6,000円。徴収率83.8%になります。ちなみに徴収率83.8%は県下第10位にランク付けされております。次に、同じページの下段です。目1督促手数料、37万4,000円の収入になります。次に7ページをお願いいたします。最下段になります。目1、一般被保険者延滞金、351万2,000円の収入になります。以上、歳入の説明を終わり、歳出の説明に入ります。9ページをお願いいたします。目1賦課徴収費、節11需用費、納税通知書及び督促状などの印刷代になります。13万6,000円です。次に、最後のページになります。13ページお願いします。目1、一般被保険者保険税還付金、目2退職被保険者等保険税還付金であります。主に住民税申告や被保険者の資格喪失により税額更正行い、過年度にさかのぼって還付するものであります。一般被保険者分195万6,000円。退職被保険者分27万7,000円の還付になります。目4、一般被保険者還付加算金及び目5退職被保険者等還付加算金は、還付金に係る利息的なものになります。以上、説明を終わります。

◎議長(橋爪 和彦君) 町民課長。

●町民課長(宮原 恵美子さん) 国民健康保険特別会計の決算にかかります町民課関係について御説明申し上げます。まず、全体としまして、平成26年度の国民健康保険の被保険者数は、年度平均で4,930人で、前年度に比しまして183人の減となっております。また、被保険者の方々の医療保険給付にかかった費用は、1人当たり平均30万7,000円となっております。前年度に比べ2万2,000円、7.6%の増加となっております。歳入につきましては、国保税につきましては先ほど税務課長のほうから説明がありましたが、歳入のおよそ22.5%を占めておりますが、被保険者の減少により前年度に比べおよそ2,400万円の減となっております。それでは決算書の1ページ、それから2ページをお願いいたします。歳入について大まかに御説明申し上げます。国と県からの支出金が、合わせて約31%を占める7億4,467万2,000円が交付されております。退職後社会保険等から国保に加入された退職者とその被扶養者の医療費を退職した医療保険者が負担する退職者医療制度による療養給付費等交付金が1億207万3,000円、65歳以上の方の加入割合により、各保険者間で財政調整する制度であります前期高齢者交付金が3億7,407万4,000円。一定の医療費を超えた分を各保険者間で財政調整する仕組みであります共同事業交付金として、3億1,477万3,000円が交付されております。また、国保特別会計の財政を賄うために、法定の保険基盤安定繰入金、それからレセプト点検等にかかります費用の総務費としまして、約5.8%に当たります1億3,932万8,000円を一般会計から繰り入れております。続きまして歳出です。3ページ、それから4ページをお願いいたします。歳出総額は22億3,687万8,000円で、前年度に比べ5,200万円ほどの減額となりました。これは、保険給付費は5,400万円の増となりましたが、財政調整基金の積み立てを26年度は利息分のみとしましたので、前年度より1億円の減としたところが要因と考えられます。歳出に占める割合で最も多いのが、保険給付費の15億1,198万3,000円で、全体の約67.6%を占めております。それから、後期高齢者医療制度への支援金が2億5,879万7,000円。介護給付費に対する40歳から65歳未満の第2号被保険者の負担する介護納付金が1億2,581万3,000円。一定の医療費を超えた分を各保険者間で、財政調整する仕組みであります共同事業拠出金が2億9,578万4,000円となっております。前年度と比較しまして、保険給付費は3.7%、共同事業拠出金は1.3%の増、後期高齢者支援金0.5%、介護納付金2.4%、保健事業費1.5%それぞれ減となっております。次に、15ページをお願いいたします。国民健康保険財政調整基金でございます。先ほど御説明申し上げましたが、26年度は利息分の47万6,974円を積み立てまして、5億1,455万5,441円といたしました。過去3年間の保険給付費、それから後期高齢者支援金、及び介護納付金の合計額の平均の

3カ月分をめぐりに積み立てているところがございます。それでは、詳細につきまして御説明を申し上げます。まず歳入からです。5ページをお願いいたします。款3国庫支出金、目1療養給付費等負担金、4億479万1,241円。被保険者の療養の給付に要する費用の100分の32に相当する額の国庫負担金でございます。6ページをお願いいたします。目2高額医療費共同事業負担金、1人ひと月80万円を超える高額な医療費の発生による財政リスクを軽減するための保険基盤の安定を図るため、拠出金のうち国が負担するもので、国が4分の1、県が4分の1ということで、1,031万2,237円です。目3特定健康診査等負担金、国保の特定健康診査及び特定保健指導に係ります費用の3分の1を国が交付するものでございます。375万9,000円です。項2国庫補助金、目1財政調整交付金でございます。1億6,735万5,000円です。被保険者の療養の給付に要する費用の100分の9相当額の国庫補助金でございます。普通調整交付金が1億6,001万2,000円。特別調整交付金が734万3,000円でございます。款4療養給付費等交付金でございます。退職被保険者の療養の給付に要する費用に係ります交付金で、各被用者保険からの拠出金を財源とするものでございます。1億207万3,000円です。該当する退職被保険者数は291人です。款5前期高齢者交付金、65歳から74歳に係る医療費の保険者間の不均衡を調整するものでございます。3億7,407万4,578円です。款6県支出金、目1高額医療費共同事業負担金でございます。1人ひと月80万円を超える高額な医療費の発生による財政リスクを軽減するもので、先ほどの国が4分の1、県が4分の1負担するもので、1,031万2,237円です。目2特定健康診査等負担金です。特定健康診査及び特定保健指導に係ります費用の、国が先ほど申し上げました3分の1、県が3分の1を負担するものでございます。375万9,000円です。7ページをお願いいたします。項2県補助金、目1財政調整交付金でございます。被保険者の療養の給付に要する費用の100分の9相当額の県補助金でございます。1億4,438万3,000円です。款7共同事業交付金、節1高額医療費共同事業交付金でございます。1人1月80万円を超える医療費につきまして、市町村国保の拠出金の財源に県単位で費用負担を調整するものでございます。100分の59相当額で、5,239万262円。それから節2保険財政共同安定事業交付金でございます。1人ひと月80万円までの医療費について、市町村国保の拠出金を財源に県単位で費用負担を調整するものです。2億6,238万2,834円です。款8財産収入、基金利子47万6,974円です。款9繰入金、国保財政の安定化を図るための法定内の一般会計からの繰入金でございます。節1保険基盤安定繰入金、9,396万2,547円、低所得者が多いという市町村国保の構造的課題に対する公費補てんとなっております。出産育児一時金繰入金、616万円。節3、財政安定化支援事業繰入金、保険税の負担能力病床数、年齢構成等勘案して、保険財政安定化のために一般会計から繰り入れるものでございます。3,205万1,665円。節4その他一般会計繰入金、総務費に当たりますレセプト点検の費用や、共同電算の委託料などに充てるものでございます。715万4,000円でございます。款10繰越金、前年度繰越金が1億7,604万7,484円です。款11諸収入、8ページをお願いいたします。項2受託事業収入、目1特定健康診査等受託料でございます。75歳以上の後期高齢者の健康診査に係る費用が、熊本県後期高齢者医療広域連合から交付されるものでございます。314万4,381円です。雑入でございます。目1、一般被保険者第三者納付金、交通事故等の第三者行為により、医療費を国保で立て替えたものを受け入れるものでございます。同じく、退職被保険者等第三者納付金。これも、一般被保険者と同じ納付金でございます。一般被保険者の納付金が449万7,770円、退職被保険者納付金が61万5,384円です。目3、一般被保険者返納金でございます。それと、目4退職被保険者等返納金でございます。これは医療費の過誤によります保険者負担分の返納金でございます。一般が49万9,959円、退職が2,877円。雑入その他雑入で9,700円でございます。以上で歳入を終わります。続きまして歳出です。9ページをお願いいたします。款1総務費、目1一般管理費です。支出済額661万5,910円です。これは経常的な経費でレ

セプト点検に係る費用、それから需用費では保険証カードや封筒の印刷代、役務費では、簡易書留によります保険証等の郵送料や、国保連合会への共同電算委託料として、それから交通事故等の第三者行為の損害賠償の求償事務委託、国保の調整交付金のシステム、年間プログラムの作成委託料などでございます。661万5,910円でございます。それから目2連合会負担金、熊本県国民健康保険団体連合会への負担金でございます。104万9,200円です。項3運営協議会費でございます。国保運営協議会にかかる費用でございます。26年度は、会議を3回開催いたしております、出席委員の報酬及び費用弁償でございます。10万2,500円です。款2保険給付費、先ほど申し上げましたが、対前年比3.7%の増となっておりますが、項1療養諸費、療養給付費と療養費で補装具や医師の指示によります鍼灸、あん摩、マッサージなどで13億2,748万2,040円になります。10ページをお願いいたします。項2高額療養費でございます。1億7,493万1,532円でございます。それから、項3移送費でございます。平成26年度の支出はございませんでした。項4出産育児諸費でございます。国民健康保険の被保険者が出産した場合に交付するもので、26年度は対象者23名の881万6,022円でございます。11ページをお願いいたします。項5葬祭諸費、目1葬祭費でございます。国民健康保険の被保険者が死亡されたときに交付するもので、1人3万円です。25名分の75万円でございます。款3後期高齢者支援金等でございますが、2億5,879万7,016円です。75歳以上の後期高齢者医療制度を支えるための保険者の負担金となります。款4前期高齢者納付金でございます。19万6,561円です。65歳以上75歳未満の前期高齢者の医療費の不均衡を調整する仕組みで、全保険者で負担するものでございます。款5、老人保健拠出金、1万1,940円です。老人保健事務にかかります費用で、社会保険診療報酬支払基金へ拠出するものでございます。介護納付金、介護給付に対します40歳から65歳未満の第2号被保険者の負担分でございます。1億2,581万3,810円です。款7共同事業拠出金、12ページをお願いいたします。国民健康保険団体連合会が実施いたしております、県内市町村国保の高額な医療の発生による影響を緩和するためのものでございまして、医療費が80万円を超えるレセプトが対象となる高額医療費共同事業拠出金、また80万円までのレセプトが対象の保険財政共同安定化事業拠出金で、合わせまして2億9,578万4,555円です。款8保健事業費、目1保健衛生普及費でございます。282万3,271円です。主なものとしましては、国保の啓発用リーフレット、健やか国保の印刷代、国民健康保険団体連合会のレセプト疾病分類委託料、国保連合会が実施します広報事業の負担金でございます。項2特定健康診査等事業費でございます。40歳から74歳までの国保の被保険者の特定健診と、特定保健指導にかかります費用の保険者負担分が主なものでございます。1,982万259円です。款9、基金積立金でございます。当初申し上げましたが、26年度は利息分の47万6,974円を財政調整基金に積み立てております。13ページをお願いいたします。款11諸支出金、目3償還金でございます。平成25年度の退職者医療交付金の超過額返還金が613万4,953円、同じく25年度の高齢者医療制度円滑運営事業費の返還金が3万3,000円、同じく25年度の特健診特定保健指導負担金の確定によります国及び県への返還金26万6,000円。それから、同じく25年度の療養給付費等負担金の確定によりますところの返還金453万8,386円です。あわせまして、1,097万2,339円です。14ページをお願いいたします。国民健康保険特別会計歳入総額24億534万6,000円、歳出総額22億3,687万8,000円、歳入歳出差引額1億6,846万8,000円でございます。以上で説明終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） これ10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時40分

◎議長（橋爪 和彦君） 平成26年度あさぎり町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ないですか。はい。

日程第3 認定第3号

◎議長（橋爪 和彦君） 次に、日程第3、平成26年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい。平成26年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。決算書の3ページをお願いいたします。歳入です。款1後期高齢者医療保険料、調定額1億867万4,000円、収入済額1億631万9,300円、不納欠損額50万7,800円、収入未済額184万6,900円でございます。被保険者数が年度平均で3,120人いらっしゃいます。年金から天引きします特別徴収と、納付書あるいは口座振替の普通徴収という方法でやっております。滞納繰越分の不納欠損額につきましては、被保険者が4名の50万7,800円となっております。款2使用料及び手数料です。督促手数料4万4,600円の収入済みでございます。款3繰入金、節1事務費繰入金、事務費に係ります一般会計からの繰入金です。82万7,000円です。節2保険基盤安定繰入金でございます。一般会計で御説明申し上げましたが、低所得者等の保険料軽減分を公費で補てんするものでございまして、県が4分の3、町が4分の1ということで7,111万3,081円です。款4諸収入、項1延滞金加算金及び過料でございます。延滞金2万8,700円、加算金1万7,000円。保険料還付金55万5,700円を歳入いたしております。4ページをお願いいたします。款5繰越金、337万7,084円です。前年度繰越金でございます。以上で歳入を終わります。続きまして歳出です。5ページをお願いいたします。款1総務費、目1一般管理費、72万2,948円です。後期高齢者医療に係ります事務費で、印刷製本費は、保険証や通知等の発送用の封筒の印刷代、それから保険証を簡易書留で郵送いたしますので、その分の郵送料、それから広域連合との電算システム回線使用料などが主なものでございます。款2後期高齢者医療広域連合納付金でございます。収納しました被保険者保険料負担金、1億731万6,610円、それから、歳入で受け入れました繰入金の保険基盤安定負担金、7,111万3,081円を広域連合へ支出するものでございます。款3諸支出金です。保険料還付金55万5,700円、これは死亡された被保険者の保険料や年金機構との調整により、支出したものでございます。その下です。還付加算金1万7,000円でございます。6ページをお願いいたします。後期高齢者医療特別会計、歳入総額1億8,228万2,000円。歳出総額1億7,972万5,000円。歳入歳出差引額255万7,000円です。以上で説明終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。ないですね。

日程第4 認定第4号

◎議長（橋爪 和彦君） 次に、日程第4、認定第4号、平成26年度あさぎり町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） はい。では、平成26年度あさぎり町介護保険特別会計歳入歳出決算について説明申し上げます。まず、説明に入ります前に、26年度の概要について説明申し上げます。平成26年度末での65歳以上の第1号被保険者は5,367名でございます。それから、要介護または要支援の認定者数は第1号被保険者数が929名、第2号被保険者、40歳から64歳でございますけれども、17名でございます。それから、介護サービスの利用状況は、施設介護サービス受給者が172名、地域密着型サービス受給者が103名、在宅介護サービスが599名、計の874名の方が利用されております。利用者の割合は92.4%でございます。それでは、歳入について説明申し上げます。5ページをお願いします。

まず、介護保険料の収納状況でございますけれども、款1保険料の中で、節1現年度分特別徴収保険料、収入済額2億5,192万8,900円。これは、年金が年額18万以上の方は、年金から天引きされるものでございますけれども、被保険者数は4,924名でございました。徴収率は100%でございます。次に、節2現年度分普通徴収保険料、収入済額2,188万6,080円。被保険者数は443名であり、徴収率は88.6%でございました。また、節の3、滞納繰越分普通徴収保険料、普通徴収での滞納繰越分でございます。収入済額の177万6,880円、徴収率は35.6%でございます。なおここでは、不納欠損額として29万9,760円を処理しているところでございます。不納欠損の主な理由でございますけれども、介護保険法の消滅時効の規定によるもの、また、ほかに生活困窮による執行停止を含み、不納欠損をしたものでございます。款の2の使用料及び手数料の収入済額10万3,500円、これは介護保険料での督促手数料でございます。款の3国庫支出金でございます。項1、目1介護給付費負担金、収入済額3億2,113万9,658円、この内訳は、施設等給付費が9,420万8,134円、居宅給付費が2億2,693万1,524円であり、各給付の負担割合は施設等給付費が15%、それから居宅給付費が20%の補助でございます。また、項2、目1調整交付金、収入済額1億5,825万1,000円でございます。これは被保険者の後期高齢の割合や所得により、調整基準標準給付費の9.09%が調整交付金として交付されたものでございます。目2、地域支援事業交付金、在宅の高齢者等に対して可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、支援する事業に対する交付金であり、節1介護予防事業交付金、介護予防事業費の25%、493万6,000円。節2包括的支援事業任意事業交付金では、包括的支援事業費の39.5%、1,186万5,800円が交付されたものでございます。目3介護保険事業補助金、収入済額48万9,000円、これは介護保険報酬改定に伴うシステム改修に要する経費に対する国庫補助金であり、補助率は2分の1でございました。次に、款の4支払基金交付金でございます。これは、国保を含めた医療保険において、40歳から64歳までの方々、いわゆる第2号被保険者の方々から徴収した、介護保険料を各事業に充てるため、それぞれの事業費の29%を負担割合として支払い基金から交付されたものでございます。介護給付に充てるものとして、目1支払基金交付金5億999万1,000円。介護予防事業に充てるものとして、目2で地域支援事業支援交付金572万5,000円が交付されたものでございます。6ページをお願いします。款の5県支出金、国庫支出金と同様の目的で支出金がございますけれども、その負担割合が異なっており、まず項1、目1介護給付費負担金で節1現年度分の収入済額2億5,263万2,143円、これは、施設給付費の17.5%、1億1,380万6,312円と、その他給付費の12.5%分、1億3,882万5,831円が県負担金として交付されたものでございます。項の2、目1地域支援事業交付金では、節1介護予防事業交付金に介護予防事業費の12.5%の246万8,000円、節2、包括的支援事業任意事業交付金に包括的支援事業の19.75%、593万2,900円が県補助金として交付されたものでございます。次に、款の6財産収入、収入済額3,318円。介護保険給付費準備基金の26年度の基金利子でございます。款の7繰入金でございます。まず、項一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金、収入済額2億4,362万8,000円。これは法定負担割合がございまして、12.5%分でございます。それと、2,000万の追加繰入金として一般会計から繰り入れたものでございます。目2、その他一般会計繰入金として、1,948万9,000円。これは当特別会計の中で事務費に対する財源措置がないため、一般会計から繰り入れたものでございます。目3地域支援事業繰入金、節1介護予防事業繰入金に、介護予防事業費の12.5%で、246万9,000円、節2包括的支援事業任意事業繰入金に包括的支援事業の19.75%で677万8,000円をそれぞれ一般会計から繰り入れたものでございます。次に、項2、他会計繰入金、目1介護サービス特別会計繰入金でございます。収入済額193万8,287円。これは介護サービス事業の過年度分の精算により繰り入れたものでございます。平成24年度分の精算分でございます。7ページをお願い

いします。款の8繰越金3,236万2,336円は、前年度からの繰越金でございます。款の9町債でございます。介護保険事業を支障なく運営するために必要な財源として、2,600万を熊本県財政安定基金から借り入れたものでございます。款の10諸収入、項の2雑入、目1第三者納付金、第三者行為の一般的には交通事故等による介護保険給付費の損害賠償金の納付金で、26年度3件ございました。256万4,956円でございます。目2の返納金、収入済額1,057円、これは介護保険高額介護サービス費より返納がございました。目3雑入25万4,910円、これは、熊本県国民健康保険団体連合会、市町村機器更新等助成金で、パソコンの購入等を行っております。それがその補助金として、25万190円、及び3,000円の転倒予防教室、男性料理教室等の参加負担金でございます。次に、歳出の説明に入ります。8ページをお願いします。款の1総務費、項1総務管理費での支出済額205万4,063円、ここにおきましては、経常的経費の支出でございます。項2介護認定審査会費で1,472万700円支出しております。ここでは、介護認定に必要な経費を支出しており、認定調査を業務とする非常勤職員2名を雇用しておりますけれども、その経費、それから主治医意見書作成手数料、事業所への調査委託料、球磨郡介護認定審査事業特別会計への町の繰出金等がございます。項の3、計画策定委員会費でございます。246万2,400円支出しております。9ページをお願いします。第6期計画の策定年度にあたり、介護保険事業計画策定業務の委託、また策定委員会等を開催した経費等が主なものでございます。款の2保険給付費でございます。支出済額17億5,976万1,586円、項1介護サービス等諸費から項6特定入所者介護サービス費までの各介護サービス及び介護予防に対する給付費でございます。次に款の4、諸支出金、項1、目1、第1号被保険者還付加算金、支出済額4万7,300円、これは、死亡、転出等された第1号被保険者の方への還付金でございます。次のページをお願いします。目2償還金での支出済額、1,248万1,900円。これは平成25年度分の精算の返還金を償還したものでございます。次に、項の2、目1基金積立金、支出済額3,318円。これは介護保険給付費準備基金への積み立てでございます。項の3繰出金、目1他会計繰出金、支出済額284万6,585円。これは平成24年度の介護給付費等地域支援事業に係る一般会計からの繰入金につきまして、翌々年度精算になっておりますので、その精算額を一般会計に繰り出したものでございます。次に、款の5地域支援事業費、項1介護予防日常生活支援総合事業費でございます。1,807万4,684円支出しております。この事業は通所型予防サービス事業、それと2次予防通所事業、訪問型サービス事業、配食事業の総合事業、また一般高齢者の方々が介護にならないように、各種の教室や各地区での地域型サロンを実施する1次予防事業に係る経費を支出したものでございます。項の2包括的支援事業、任意事業費では3,433万3,000円を支出しております。これは、目1介護予防ケアマネジメント事業から、次のページのみ5任意事業費まで、それぞれの事業を行うため、介護サービス特会へ繰り出されたものでございます。この繰出金によって介護サービス特会での包括的支援事業及び任意事業を実施したものでございます。12ページをお願いします。平成26年度実質収支による調書ということで、歳入総額18億8,461万5,000円。2で歳出総額18億4,678万6,000円、3、歳入歳出差引額3,782万9,000円で、実質収支の同額でございます。最後に、13ページでございますけれども、財産に関する調書ということで、その表でございます。介護保険給付費準備基金、前年度末現在高0、決算年度中の増減額3,318円、決算年度末現在高3,318円。この表記ですね、前年度末でゼロとなっておりますけれども、25年度で元金を取り崩して、25年度会計に入れております。それについてた利子をですね、26年度で受け入れている関係上で、このような表記になっております。以上で介護保険の決算についての説明を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。ないですね。

日程第5 認定第5号

◎議長（橋爪 和彦君） 次に、日程第5、認定第5号、平成26年度あさぎり町介護サービス特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） はい。では平成26年度あさぎり町介護サービス特別会計歳入歳出決算について説明申し上げます。3ページをお願いします。まず歳入のほうから説明申し上げます。款1サービス収入でございます。新予防給付サービス計画の作成に係る経費として、794万5,540円、を県の国保連合会から受け入れたものでございます。作成した計画件数は1,857件でございました。款の2繰入金、収入済額3,433万3,000円。備考欄に記載の介護予防マネジメント事業から任意事業までに対する、介護保険特別会計からの地域支援事業費繰入金でございます。款の3繰越金、486万6,376円、前年度繰越金でございます。4ページをお願いします。歳出を説明します。款の1総務費、項1総務管理費、支出済額2,718万225円。これは地域包括支援センターの職員3名の人件費とそれからセンターに係る経常経費でございます。款の2地域支援事業費でございます。まず、項1の包括支援事業費の支出済額835万3,944円。それから、目1介護予防マネジメント事業費で新予防給付作成に係る非常勤職員の人件費や委託料など、それから、目2の総合事業相談事業費で命のバトン事業に係る経費等でございます。5ページをお願いします。目3、権利擁護事業費3万9,927円支出しておりますけれども、権利擁護に関する研修や徘徊模擬訓練に係る経費、それから目4の包括的継続的、ケアマネジメント事業費9万1,800円支出しておりますけれども、地域包括ケアシステムを構築するための組織である地域ケア会議に係る経費の支出でございます。項2任意事業費、目1家族介護支援事業から目5認知症対応型共同生活事業所家賃等助成事業までの各任意事業に係る経費、727万2,691円を支出したものでございます。目1では家族介護用品支給事業費として扶助費を、目2の福祉用具住宅改修支援事業では開始に伴う意見書作成手数料、目3地域自立生活支援事業では、備考欄の食の自立支援事業、それから生活管理指導、短期宿泊事業の委託料、目4成年後見人制度利用支援事業で、平成26年度には行った1件の申し立てがございました。その郵送料及び手数料、それから目5では、経済的理由により認知症対応型共同生活介護支援事業所、グループホームへの入所が困難な方へ家族の経済的負担の軽減を図るために、家賃、食糧費及び光熱費の費用負担分を助成したものでございます。6ページをお願いします。款の3諸支出金、支出済額193万8,287円でございます。これは過年度分の精算により、介護特別会計へ繰り出したものでございます。最後に、7ページをお願いします。26年度実質収支に関する調書でございます。1、歳入総額4,714万5,000円。2、歳出総額4,474万5,000円。3歳入歳出差引額240万、実質収支額も同額でございます。以上で、介護サービス特別会計の決算について説明申し上げました。よろしく願い申し上げます。

◎議長（橋爪 和彦君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ないですかね。

日程第6 認定第9号

◎議長（橋爪 和彦君） 次に、日程第6、認定第9号、平成26年度球磨郡障害認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。はい、福祉課田口課長補佐。

●福祉課課長補佐（田口 直君） それでは、球磨郡障害認定審査事業特別会計の決算の説明をいたします。まず3ページですが、歳入です。分担金及び負担金ということで、節の認定審査事業負担金という項目がございます。この決算額が733万7,252円となっております。これにつきましては、あさぎり町が審査会事務局となっておりますので、本町を除いたところの残り8カ町村の負担金による収入です。次に繰入金の節、一般会計繰入金184万8,187円となっておりますが、これがあさぎり町の分担金ということになります。次に繰越金ですが、前年度繰越金が162万2,561円となっております。歳入合計が1,08

0万8,000円でございます。次に歳出ですが、4ページです。平成26年度の障害認定審査会は、21回開催し、162件の審査を行っております。25年度の113件と比べますと49件の増という状況でございます。まず報酬ですが、審査会委員報酬ということで、節1報酬179万9,200円を支出しております。それから、節9の旅費ですが、審査会時に支払います費用弁償と旅費の合計で28万2,500円を支出しております。それから、節11の需用費につきましては、コピー用紙等の消耗品や電気料に32万7,425円となっております。節12の役務費3万2,862円、これは切手代、電話料としての支出です。節14の使用料及び賃借料としまして、19万7,598円、これはコピー機等の使用料です。これで、歳出総額が950万7,923円となり、歳入総額1,080万8,000円から差し引きまして130万77円が繰越金となります。以上で終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

日程第7 認定第10号

◎議長（橋爪 和彦君） 次に、日程第7、認定第10号、球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。福祉課田口課長補佐。

●福祉課課長補佐（田口 直君） はい、球磨郡介護認定審査事業特別会計の説明をいたします。3ページです。歳入でございます。まず、分担金及び負担金についてですが、介護認定事業負担金としまして、2,726万4,775円となっております。これを本町除きます8カ町村負担金で、共同設置規約の協定書により算定しております。それから、款2の繰入金、節2の介護保険特別会計繰入金491万5,870円です。これが本町の負担金ということになります。それから繰越金、前年度繰越金が226万9,351円となっております。ということで、歳入合計が3,445万円となります。次に歳出でございます。4ページです。まず、節の報酬ですが、1,488万500円、うち1,052万900円が審査会委員報酬でございます。残りの435万9,600円が非常勤職員3名分の報酬ということになります。ちなみに26年度は審査会を135回開催し、4,547件の審査を行っております。前年度と比較しますと118件の増となっている状況です。次に、節9の旅費ですが、審査委員さんの費用弁償と、普通旅費を合わせて163万2,200円となっております。次に、節11の需用費ですが、75万3,608円でございます。これは、調査委員が調査の際に使用しますチェックシートやコピー用紙等の消耗品と燃料代、電気料等に充てております。節12の役務費ですが、これは電話料、郵送料と、他町村をつなぐネットワークシステムの利用料です。52万9,688円となっております。次に5ページの節13の委託料につきましては、190万9,170円となっております。これは主にシステムネットワークの保守管理の委託料でございます。次に、節14の使用料及び賃借料が90万3,965円となっております。主にコピー機の使用料です。次に、節18の備品購入費ですが、10万5,840円となっております。これはノートパソコン2台の購入費用に充てております。これで、歳入合計が3,134万6,246円となり、歳入合計3,445万から差し引きましたところの310万3,750円が繰越金となります。以上、説明を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。ないですね。

◎議長（橋爪 和彦君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（坂本 健一郎君） 起立、礼。

午後3時18分 散会